

- 1 会議名 決算特別委員会（第2日）
- 2 開催日時 令和4年9月14日（水） 午前10時00分～午後5時04分
- 3 会場 高浜市議場
- 4 出席者 1番 荒川 義孝、 4番 杉浦 浩一、 5番 岡田 公作、
7番 長谷川広昌、 9番 柳沢 英希、 11番 北川 広人、
14番 小嶋 克文、 16番 倉田 利奈
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴者 2番 神谷 直子、 6番 柴田 耕一、 8番 黒川 美克、
10番 杉浦 辰夫、 12番 鈴木 勝彦、 13番 今原ゆかり、
15番 内藤とし子
- 7 説明のため出席した者 別紙のとおり
- 8 職務のため出席した者 議会事務局長 書記2名
- 9 付託案件
議案第44号 令和3年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
認定第1号 令和3年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について
認定第3号 令和3年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定につい
て
認定第4号 令和3年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

認定第 5号 令和3年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

認定第 7号 令和3年度高浜市水道事業会計決算認定について

認定第 8号 令和3年度高浜市下水道事業会計決算認定について

(令和4年9月14日)

別紙

7 説明のために出席した者

市長 吉岡 初浩	副市長 深谷 直弘	教育長 岡本 竜生
企画部長	木村 忠好	
総合政策GL	榊原 雅彦	秘書人事GL 神谷 義直
ICT推進GL	山下 浩二	
総務部長	杉浦 崇臣	
行政GL	久世 直子	
財務GL	清水 健	
市民部長	岡島 正明	
市民窓口GL	芝田 啓二	経済環境GL 東條 光穂
税務GL	平川 亮二	
福祉部長	磯村 和志	
地域福祉GL	加藤 直	介護障がいGL 野口 恒夫
福祉まるごと相談GL	野口 真樹	
健康推進GL	中川 幸紀	健康推進G主幹 鈴木 美奈子
こども未来部長	磯村 順司	
こども育成GL	板倉 宏幸	
文化スポーツGL	鈴木 明美	
都市政策部長	杉浦 義人	
土木GL	清水 洋己	都市計画GL 島口 靖
防災防犯GL	杉浦 睦彦	上下水道GL 石川 良彦
学校経営GL	内藤 克己	
会計管理者	桑原 希代子	
代表監査委員	伴野 義雄	議選監査委員 杉浦 康憲
監査委員事務局長	亀井 勝彦	

10 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

ただいまより一般会計、5特別会計並びに議案第44号及び2企業会計についての質疑を行います。

なお、質疑に当たりまして、一般会計は、歳入歳出ともに款ごとに行ってまいります。

特別会計及び企業会計につきましては、議案ごとに、特別会計にあつては、歳入歳出一括にて、企業会計にあつては、歳入歳出一括にて質疑を行います。

議案第44号は、関連上、企業会計と一括議題として質疑を行います。

なお、委員会の円滑なる運営のため総括質疑との重複を避け、質疑については、簡潔明瞭にまとめて行っていただくとともに、発言は議題の範囲を超えないよう、よろしくお願いいたします。

また、当局におかれましては質疑に対し、適切なる御答弁をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

質疑に当たっては、主要施策成果説明書、または、決算書等のページ数及び款項目節等をお示しいただき、必ずマイクをオンにしてから御発言いただきますようお願いいたします。

また、発言終了後は、マイクをオフにしていただきますようお願いいたします。

なお、質疑漏れにつきましては、一般会計の質疑終了後と特別会計並びに議案第44号及び2企業会計の質疑終了後に許可することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いたします。

また、休憩中等に当局の説明員が席を移動する場合がありますので、御了承ください。

「よろしいでしょうか。動議」と発声するものあり。

意（16） 歳入歳出ではなく、全般にわたることとか全体的な考え方とか、多岐にわたる分野にわたる質問についてはどこ行っていただけますでしょうか。

委員長 その辺りは、各委員判断していただいて、その関連するところで質疑を行っていただければよいと思います。

よろしいですか。

意（16） どこでもいっていいということによろしいですか。関連しないっていか全体的なところもお聞きしたいんですけど。

委員長 全体的と言われると、具体的に。

意（16） 例えば、実質収支に係る調書に関する質問とかはどこですればよろしいでしょうか。

委員長 大きく、その辺にわたる分野については、最後の質疑漏れのところで聞いていただきたいと思います。

《議 題》

認定第1号 令和3年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

《歳 入》

委員長 質疑は、まず歳入の1款から各款ごとに行ってまいります。

1 款 市税

委員長 質疑を許します。

問（5） 歳入のところ、主要施策成果説明書16、17ページ、市税の税目別年度比較表で、令和3年度の収入済額が、前年度と比較して、約7億8,000万

円ほど減額となっておりますが、減額理由と令和3年度の決算の特徴について、お聞きしたいです。

また、住民税の特別徴収による納税者の割合は前年度と比較してどのように推移したのか。あわせて、分かれば結構ですが、近隣市との比較があれば、お聞かせいただきたいと思えます。

答(税務) まず、一つ目、7億8,000万円ほどの減のところでございますが、まず令和3年度市税全体の決算額は、85億7,116万7,305円で、令和2年度と比較しまして約7億8,300万円の減少となりました。

減少した税目について申し上げます。

個人市民税は、令和2年度と比較して、約1億8,500万円の減少となりましたが、減少の主な理由は、給与所得金額が減少したことによるものであります。

給与所得金額が減少した理由としましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があったと分析しております。

個人市民税は前年の収入に対して課税しますので、令和3年度課税は、令和2年1月から12月までの収入に対して課税しております。

令和2年は、1月に新型コロナの国内感染初確認、4月には初めての緊急事態宣言発令と、コロナ対応初年度でありましたので、多くの事業活動が停滞した年でありました。

そのことが原因で給与所得が減少したのではないかと分析しております。

次に、法人市民税は、令和2年度と比較して約1億8,600万円の減少となりましたが、減少の主な理由は、自動車関連の主要法人が、令和元年度に遡りませんが、令和元年度に申告義務がなかった予定申告納税分を令和2年度の確定申告の際にまとめて納付があり、納税額が増額しましたが、令和3年度は通常通りの申告により納税されたことによります。令和3年度は、通常通りの申告納税額に戻ったというような状況になります。

次に、固定資産税は、令和2年度と比較して、約4億600万円の減少となりましたが、主な減少理由は、新型コロナウイルス感染症の影響で、厳しい経営環境に直面している中小事業者等に対する事業用家屋、及び、償却資産に係る課税標準額の軽減措置がありました。こちらで約3億9,000万円の減少となり

ました。

なお、この軽減分につきましては、主要施策成果説明書 28 ページ、下段に記載しております、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金にて全額補填されています。

次に都市計画税は、令和 2 年度と比較して約 3,100 万円の減少となりましたが、減少の主な理由は、固定資産税の減少理由と同様に、課税標準額の軽減措置が設けられたこととなります。

続きまして、決算の特徴の御質問ですが、減少理由は、先ほど述べたとおり、個人市民税は新型コロナウイルス感染症感染拡大により給与所得金額の減、固定資産税と都市計画税は、新型コロナ対策による減税措置でありました。

総じて、新型コロナウイルス感染症の影響をまともに受けた決算だったと言えます。

続きまして、御質問のあった、個人住民税特別徴収の割合につきましては、個人住民税の納税義務者全体に占める特別徴収による納税者の割合は、令和 3 年度が、87.99%でした。令和 2 年度が 86.46%、令和元年度が 86.36%でしたので、年々増加傾向にあります。

最後に、近隣市との比較の御質問ですが、碧海 5 市の平均は、87.73%でありまして、本市は、これを上回っている状況にあります。

以上です。

委員長 ほかに。

問 (16) 今の御答弁で教えていただきたいんですけど、固定資産税の減少した分が、28 ページの新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、こちらになるかと思えますけど、これは、補填されたってということなんですけど、前年と比べると、前年金額よりも補填金額のほうが上回っているのかなと思えますので、その辺りがどの税が対象になってるかを、固定資産税だけなのかっていうところを確認したいのと。

補填が多いってということは、もし、計算上補填が多いってことであれば、本来は前年を上回った固定資産税額が、コロナの影響がなければ、市としては歳入として入ったのかってところの確認をしたいのと。

あと、こちらの固定資産税の償却資産のところ、こちら納税義務者数のほう

が減っていて納税額のほうが減っているということで、ここのちょっと要因はどのように分析されているのかなっていうところと。

あと、都市計画税のほうの都市計画税の用途状況というところが、下水道事業だけを書かれてるんですけど、これだけであったのかってところの確認、お願いいたします。

答（税務） まず一つ目の御質問であります、主要成果の28ページの交付金の補填された額と減収の額が、相違があるというところの御質問ですが、補填されたのは固定資産税だけではなく、都市計画税も補填されておりますので、その二つの税を合わせて、約4億1,000万の交付金が入ったということになります。

続きまして二つ目の御質問、主要成果22ページ、償却資産の御質問ですが、納税義務者数、決定価格、課税標準額いずれも、昨年度より減少しております。

この理由につきましては、先ほどの、固定資産税の軽減措置が令和3年度ございました。軽減措置がありますと、課税標準額が前年の収入に比べて落ちている事業者さんについては、2分の1とかゼロにする軽減措置になりますので、課税標準額が、例えばゼロになりますと、免税点未満ということで決定価格もこの数字には含めておりません。

さらに、納税義務がなくなったということで、数字も減っておるということで、こちらはいずれの数字も減少してるのは軽減措置の結果を受けてということになります。

以上です。

答（財務） 令和3年度の都市計画税の充当事業としていたしましては、公共下水道事業のみとなっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに、質疑もないようですので1款市税の質疑を打ち切ります。

2款 地方譲与税

委員長 質疑を許します。

問（16） では、2款の4の特別とん譲与税についてお聞きいたします。

こちらが、昨年高浜市のほうが、とん譲与税率の配分率が、7.01%が6.720%に減となっているんですね。減となっているんですけど結局は多分、貿易が良かったんですかね、結局金額としては増えてるんですけど、このあたりの御説明をお願いいたします。

答（税務） それでは主要成果は、24 ページ、特別とん譲与税の昨年度と比較して増額している理由でございますが、まず特別とん譲与税につきましては、衣浦港関係市町、高浜市、半田市、碧南市、武豊町で配分するという譲与税になりますが、まず昨年度は、令和2年度と比較しまして、衣浦港全体に対する配分の額が大きかったということがあります。

よって、配分率が7.01%から6.72%で、高浜市としては配分率が減少しましたが、衣浦港全体への配分、譲与額が増加したために増えております。

なお、配分率の積算につきましては、衣浦港内における、航路、係留施設、臨海鉄道、臨港道路の延長や貯木場の面積などの港湾施設の各種数量、外航船舶の輸出入の量、あとは衣浦港に関する各種負担金を、それぞれの自治体がどのくらい支出しているかなどから評点をまず算出し、その評点により、衣浦港関係市町である、3市1町で按分し、配分率を定めているものになります。

以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、2款地方譲与税の質疑を打ち切ります。

3款 利子割交付金

委員長 質疑を許します。

問（16） 利子割交付金、こちらは、34.6%減ということですので、減になった分析についてお答えください。

答（財務） 利子割交付金の減の理由ですが、主な理由といたしましては金融機関の預貯金利子などの減少により減額しております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、3款利子割交付金の質疑を打ち切ります。

4 款 配当割交付金

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、4款配当割交付金の質疑を打ち切ります。

5 款 株式等譲渡所得割交付金

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、5款株式等譲渡所得割交付金の質疑を打ち切ります。

6 款 法人事業税交付金

委員長 質疑を許します。

問 (16) 法人事業税交付金なんですけど、こちらのほうですね、大幅に増えてるんですけど、こちら、法人事業税のほうは、前年が、3.3%が7.7%に上がってるのかなと思うんですけど、この税率が、決められた税率が上がってるっていうことの増ってということよろしかったでしょう。

答 (財務) 法人事業税交付金の増額の主な理由といたしましては、今おっしゃった交付率の変更等に伴いまして増加しております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、6 款法人事業税交付金の質疑を打ち切ります。

7 款 地方消費税交付金

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、7 款消費税交付金の質疑を打ち切ります。

8 款 環境性能割交付金

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、8款環境性能割交付金の質疑を打ち切ります。

9款 地方特例交付金

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、9款地方特例交付金の質疑を打ち切ります。

10款 地方交付税

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、10款地方交付税の質疑を打ち切ります。

11款 交通安全対策特別交付金

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、11款交通安全対策特別交付金の質疑を打ち切ります。

12 款 分担金及び負担金

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、12 款分担金及び負担金の質疑を打ち切りま
す。

13 款 使用料及び手数料

委員長 質疑を許します。

問（1） 30 ページの 13 款使用料なのですが、この中の、特に社会教育使用
料が大幅に 228.2%増ということで、昨年度に比べての要因のほうを教えてく
ださい。

答（文化スポーツ） 社会教育使用料の増の要因でございますけれども、大き
くは 2 点でございます。

まず一点目としましては、地域交流施設の使用料ということで、メインアリ
ーナ、サブアリーナのオープンが令和 3 年 1 月でございましたので、2 年度は
3 か月分ですが、3 年度は、通年で運営しておりますのでその分が増となって
おります。

あともう一点は、生涯学習施設、吉浜公民館、それから女性文化センター、
春日庵についてでございます。2 年度までは、利用料金制ということで、利用
者から徴収した使用料と指定管理料を合わせて施設の運営を行ってございま
したけれども、コロナ禍の下、利用件数等々の伸びがなかなか見込みにくいとい
うところで、市のほうに、全て使用料を納めていただくという形に変えたとい
うところが増の要因でございます。

委員長 ほかに。

問(16) 令和 3 年度はコロナ禍の 2 年目ということで、いろいろ公共施設等々、
利用が 2 年度よりは、どこも多くなってきたことで使用料のほうは増え

ることは理解できるんですけど、住宅使用料、こちらだけが減となっておりますので、そちらの原因のほうを聞かせください。

答（都市計画） 住宅使用料が前年度対比で減少した理由といたしましては、令和2年度と比較いたしますと、新たな入居者が増加したことにより、令和3年度の月々の家賃収入は増加いたしました。

その一方で、過年度からの分割納付の完納に伴い、過去からの家賃収入が減少いたしましたので、このことから、前年度と比べ住宅使用料が減収となっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、13款使用料及び手数料の質疑打ち切ります。

14款 国庫支出金

委員長 質疑を許します。

問（16） まず、負担金のほうで、生活保護費負担金のほうの減の理由。

それから、国庫補助金。こちらがすごく大幅に増減しているものがありますので、お聞きしていきたいと思います。

まず、社会福祉費補助金、こちらが578.5%増。それから児童福祉費補助金、365.3%増。道路橋りょう費補助金、816.0%増。

一方ですね、建築費補助金がマイナス78.4%の減。それから、住宅費補助金は326.5%の増。それから小学校費補助金、こちらがマイナス86.5%。このあたり大きく増減がございますので、理由のほうお聞かせください。

答（こども育成） 児童福祉費補助金の大幅増の理由でございますが、昨年度、10万円の補助金が、子育て、1万円の補助金が、令和2年に国を介して、補助がございましたが、それが10万円の補助金になったことで、8億円ほど、その収入が増えてることになります。収入の細かい内容については、子育て世帯への

臨時特別給付金の支給が大きい歳入になると考えております。

答（都市計画） では、建築費補助金。それと住宅費補助金についてお答えさせていただきます。

まず、建築費補助金につきましては、木造住宅の耐震改修事業に関する国からの補助金でございまして、前年度に比べ、減少した主な要因といたしましては、令和2年度におきましては、耐震改修に係る補助金の交付のほか、委託業務といたしまして、耐震改修促進計画の策定業務委託などを実施いたしました。

令和3年度は、耐震改修に係る補助金等の交付のみの支出であったことから、前年度に比べ減少しております。

もう一つの、住宅費補助金でございすけども、こちらのほうにつきましては、市営住宅の改修に伴う設計業務委託や改修工事費に対する国からの補助金でございまして、令和2年度におきましては、設計業務が1件、工事を1件実施いたしました。

その一方で、令和3年度は、設計業務が1件、工事を2件実施いたしまして、このように、令和3年度は対象工事が増えたことから、前年度に比べ増加しております。

答（地域福祉） 国庫負担金のほうの生活保護費の関係になりますが、こちらのほうは前年とそれほど大きな変わりはないんですが、コロナ禍になる以前よりは、医療扶助費のほうは若干減っております。そういったこともあって、2年度と比較して、若干減っているところもあろうかと思えます。

それから、国庫補助金のほうの社会福祉費補助金になりますが、こちらのほうは、コロナの影響によって、住民税非課税世帯の臨時特別給付金だとか、生活困窮自立支援金等、コロナの影響を受けた人への生活支援として給付されている補助金等がありましたので、大きく増加している理由となっております。

答（学校経営） 国庫補助金小学校費補助金の減の理由でございすますが、令和2年度は、高浜小学校のメインアリーナの工事分が補助としていただきましたので、この分が大きかったので、今年度減っているという状況でございす。

答（土木） 国庫補助金の道路橋りょう費補助金の増額の理由につきましては、舗装道修繕工事の工事費の増と、あと橋りょう点検が追加されたことによる増

になっております。

答（こども育成） ちょっと補足をさせていただきます。先ほど、子育て世帯臨時特別給付金の支給事業費の補助金の国庫補助金でございますが、令和3年度が8億7,000万円ほど。令和2年度の1万円の支給については7,000万円ほどの支給だったことから、その差額の8億ほどが今回増額したという大きな理由となります。

委員長 ほかに。

問（16） 委託金の、この社会福祉費委託金。こちらのほうが、大幅に減となっておりますので。ただ、元年は2年より少なかったということで、何か2年にあったのかどうか。ちょっとこのあたりの原因についてお聞かせください。

答（市民窓口） こちらの社会福祉費委託金で市民窓口グループで所管しておるのは、国民年金事務費委託金、こちらが735万4,534円。年金生活者支援給付金事務費委託金ということで14万7,410円ということで、さほど変化はないかなと思っております。

委員長 ほかに。

問（16） 内容は今わかったんですけど、22.1%減ってるもんですから、なぜそれが減ったのか。委託費が減るっていうのがちょっとなかなか理解できないもんですから、そこの辺りをお聞かせください。

答（市民窓口） 私どもの市民窓口グループでの決算で申しますと、先ほどの数字で、トータルで735万4,535円ということになっておりますので、若干、別のものが入っておるのかもしれませんが。

答（総務部） 国民年金事務委託金、これが23%ほど減になっております。それが要因だと思っております。

答（市民窓口） 先ほどのところですが、先ほど総務部長がお答えしたように国民年金事務費の委託金が955万ほどから735万ほどに減額になっているのが主な原因でございます。

問（16） 国民年金の事務の委託費が減額になったっていうことは、何か法律改正なのか。ちょっと、何でそんなに、何か国民年金の事務の委託費が減にできるのかなっていうのが不思議なんですけど。もしそこ説明できるのであれば、

お願いします。

答（市民窓口） ちょっと、今手元にございませんで、後ほどお答えをさせていただきます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、14 款国庫支出金の質疑を打ち切ります。

15 款 県支出金

委員長 質疑を許します。

問（16） 県支出金の県補助金ですね、こちらの保健衛生費補助金のほうが、増減率マイナス 80.2%ということで、減の理由についてお聞かせいただきたいのと。

あと、県交付金のほうが、前年度実績に比べて 36.6%減少ということで、主なものが、市町村事務移譲交付金っていうことなんですけど、何かこの移譲交付金の内容が変わったのかどうということなのかっていうことについてお聞かせください。

答（行政） 交付金の市町村事務移譲交付金の減について、お尋ねでございました。市町村事務この権限移譲交付金の中には、旅券法に関する事務、旅券の発行の申請受付とかその交付事務というものがございます。ただ、コロナの期間と重なってまいりまして、この件数が非常に減となりましたために、この交付金が減となったものでございます。

答（市民窓口） 先ほどの答弁漏れの件ですが、国民年金事務費の委託金のところでございます。減の理由といたしましては、令和 3 年度から会計年度任用職員から正規職員に変更したため、給与の取扱いが物件費から協力連携費と変更となったため、物件費の交付金が減少したものが大きな理由でございます。

答（健康推進） 県補助金の保健衛生費補助金の減少理由につきましては、愛知県が高齢者のインフルエンザ費用を負担し、補助金として交付する事業を令和2年度限定で実施いたしました。令和3年度はなかったことが対前年度8割減の主な要因となります。

委員長 ほかに。

問（16） あと、財産運用収入についてお聞きしたいと思います。

委員長 倉田委員。まだ入っていません。まだ今15款です。

ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、15款県支出金の質疑を打ち切ります。

16款 財産収入

委員長 質疑を許します。

問（16） 財産運用収入についてお聞きしたいんですけど、こちら不動産貸付収入のほうが入ってるんですけど、ちょっと私、一般質問でいろいろしたんですけど、いわゆる行政財産ではない普通財産についての貸付けの収入っていうのがあるのかないのか。

それから、下の財産売払収入、こちらについての主な売却場所、理由、それから売却額について教えてください。

答（財務） 不動産貸付収入の件でございますが、普通財産貸付収入といたしましては、27件ありまして、1,300万ほどとなっております。

土地の売払収入でございますが、こちらは一番大きなもので金額といたしましては、490万ほどとなっております。

行政財産を廃止しまして、普通財産として売り払ったものとなっております。

問（16） 主な売却場所とかはないのかなっていうところと。それから先ほど、普通財産のほうで27件で1,300万円ほどありますよってことなんですけど、こ

の高浜市の場合、普通財産の貸付けのいわゆる賃借料っていうものの積算っていうのは、どのように出して、貸付けのほうされているのかっていうのを教えていただけますでしょうか。

答（財務） まず、土地の売払いの件でございますが、議会のほうに資料を提出しております、これの資料番号が22番でございます。ここに全て8件ほど記載されておりますので、そちらを見ていただくとありがたいと思います。

あと、不動産の貸付収入の件でございます。こういった形で算出をしているかということなんですが、基本的には課税標準額の100分の4を乗じた額で貸付けを行っております。

問（16） 今の御答弁でいくと、主に課税標準額の100分の4っていう御答弁があったんですけど、それ以外でも貸付けをされてる契約があるのかどうか。

それから、先ほどの土地の売払いの件なんですけど、特に今回、子ども広場の廃止がされた場合に、資源ごみをどこで回収するのかとか、可燃ごみをどこで回収するのかっていう場所についても、やはりなかなか皆さん、ごみを近くに置きたくないということから、回収場所を決めるのが難しかったりとか。

委員長 16番、倉田委員。財産収入です、今。

問（16） それに関してですけど。そういうこともなく、町内ですらね。

委員長 簡潔明瞭に行ってください。

問（16） 庁内でいろいろそういういろんな、売るのはいいんですけど、売りに当たってですね、庁内でしっかり、売ることに対して、売ったほうがいいのか売らないほうがいいのか。市として持っていたほうがいいのかっていうその辺りの協議っていうのは、しっかりされてるのかどうか。その辺りちょっとお聞きしたいんですけど。

答（財務） 不動産の貸付収入でございますが、財務グループとして把握するのは、先ほど言った27件でございますが、その他にも、多岐にわたって、ほかのグループでも貸付けを行っておるものですから、全て把握しとるものではないです。

あと、土地の売払収入でございますが、こちら売ったものが、全部、不整形地とか100平米未満の面積の小さいものでございますので、そういった計画が

あって売払いを行ったものではございません。

問（16） たぶん、行政グループさんって普通財産の管理をされてるのかなと思うものですから、先ほどの答弁で普通財産の貸付けについては、主に課税標準額の100分の4が主ですって言われたんで、そうじゃないものもあるのかなというところを確認したかったんですけど。

答（財務） 貸付けの中には、愛知県のほうに貸している土地もありますので、そちらは愛知県の基準に合わせた形で貸付けのほうを行っております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、16款財産収入の質疑を打ち切ります。

17款 寄附金

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、17款寄附金の質疑を打ち切ります。

18款 繰入金

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、18款繰入金の質疑を打ち切ります。

19 款 繰越金

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、19 款繰越金の質疑を打ち切ります。

20 款 諸収入

委員長 質疑を許します。

問 (16) 延滞金のほうが増額したよってということで、これ何か対策をされたのか。どうしてなったのか。理由があれば、お聞かせください。

答 (税務) この延滞金については、全てが市税の延滞金になります。令和 2 年度よりも増えてます。令和元年度は約 1,800 万ということで、ここ年々増加傾向にあります。

理由としましては、税務グループにおいて、滞納者の方に対して、本税だけとか、延滞金とか滞納になってるといの方もお見えなんですけども、延滞金のみの滞納者にも一斉催告をして、支払いを促したという取組をしたことと、あとは差押え件数も増えておりますので、延滞金を多く徴収しているということでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、20 款諸収入の質疑を打ち切ります。

21 款 市債

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、21 款市債の質疑を打ち切ります。
暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 44 分

再開 午前 10 時 55 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、歳出についての質疑を行います。

《歳 出》

1 款 議会費

委員長 質疑を許します。

16 番、倉田委員に申し上げます。

議会費については既に各派代表者会議で、事務局から説明を受け、質疑の機会があったと思います。それでも、質疑をされるということではよろしいでしょうか。

問 (16) 委託費のところでお聞きしたいんですけど、訴訟の受託者のところですね。なぜ、顧問弁護士とか今までお願いしてた弁護士ではなく、弁護士法人ですかね、スピカって書いてあるんですけど、弁護士事務所に委託したのかっていうところについて、何か理由あればお聞かせください。

委員長 それでは、本来であれば、答弁するのは、説明員として出席している職員になりますが、議会事務局長の発言を許します。

答 (議会事務局長) 市の顧問弁護士との契約をしなかった理由でございますが、訴えられたのは市でありますけれど、その代表者は議長であるということになります。したがって、市の顧問弁護士にとられる必要はないと判断

をいたしております。

委員長 ほかに。

問（16） 前顧問弁護士になるんですかね。ほかの訴訟とかでお願いしてる弁護士もあったんですけど、そちらにはお願いせずに、あえて、名古屋の弁護士さんをお願いしたっていうのは、特に理由はない、ある。何かあれば教えてください。

答（議会事務局長） 行政を当事者とする訴訟代理人としての経験、それから実績、そういったことを加味いたしまして、代表者である議長とする高浜市との信頼関係の構築、円滑な事務の遂行が期待できるということで、お願いをさせていただいています。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、1款議会費についての質疑を打ち切ります。

2 款 総務費

委員長 質疑を許します。

問（1） 4点ほどまずお願いいたします。

48 ページです。2款1項4目の情報公開事業においてですが、公文書の公開状況や審査請求状況、公開に係る審査状況において、昨年度に比べると数字的に減っている部分があるんですが、決算額が増加してるに当たって、何かちょっと問題が生じたのか、ちょっと確認をしたいです。

それから、60 ページをお願いいたします。

2款1項12目、みんなでまちづくり事業（3）の多文化共生コミュニティセンターについてであります。こちら情報提供及び相談が主な内容としていますが、多文化共生につながる具体的な事業等が行われたのかということと、また、こちらの開設に伴い、どのような成果を上げたのか確認をしたい

と思います。

3点目ですが、61 ページ、アシタのたかはま研究事業になります。

(1) のがんばる事業者応援事業費補助金についての申請において、こちら多種多様に申請を行っていただいております。

特に、この中、補助金が上乘せされる、ふるさと納税の返礼品の登録につながった事業者と、その品目について教えてください。

もう一点です。63 ページ、同様にふるさと応援事業で、(2) のふるさと納税に関する業務委託料であります。こちらが、2倍近く増えていますが、その理由とその委託内容についてよろしくお願ひします。まず以上です。

答(行政) 主要成果 48 ページの情報公開費について、決算額が増額になっておるといふことで御指摘がございました。

こちらですね、令和2年よりも増額になっておりますのは、主に、審査会を開催する回数が増えまして、委員さんにお支払いする報酬額が増となったものでございます。以上でございます。

答(総合政策) 多文化共生コミュニティセンターの事業と成果というところでございますが、多文化共生センター、近年、非常に増えております外国人対策としまして、令和3年7月20日に開所いたしまして、火曜日から土曜日の午前9時から午後4時まで営業をしております。

運営体制として、平日は、通訳のできるスタッフ1名。土曜日は、通訳できるスタッフ1名と補助1名という形になっております。

実績としましては、利用者数が延べ2,825人というような形になっております。

オープンしたての頃はまだまだ来所者数も少なかったんですが、外国人の方々いろいろコミュニティがありまして、そこでどんどんつながることで、来所者数が増えていくというような形となってまいりました。

相談内容については、出産子育てや医療に関する手続、教育といった様々な相談、本当に多岐にわたった相談が来ております。その中で、日本語勉強会や子育てサロンといった事業も展開をされております。

成果としましては、各種手続の際の申請書のサポート。特に、ワクチン接種

や保育園の入園手続などで、日本語がわからない外国人の方がちょっと書き方がわからないということで来所されて、その書き方をサポートいただいたり、通常であれば、そのまま市役所の窓口に来て、市の職員が、片言でもしゃべりながら対応するんですが、事前にセンターで記入等、処理をしていただいているということで、非常に事務としてはスムーズにいったのかなというところがございます。

続きまして、がんばる事業者応援事業費補助金でございますが、ここに記載にありますように、全 28 事業者に活用いただきました。

その中で、15 の事業者が返礼品開発に取り組んでいただいたというところで、実際にどの事業者かといいますと、とんかつ懐石ござくらさん、株式会社バディ&シップさん、有限会社岩月鬼瓦さん、ブルーベリースターみかわさん、株式会社エザカさん、おおでんちこさん、麩屋銀さん、三陶園さん、オレンジツーリストさん、おとうふ工房いしかわさん、うなぎ屋東ちゃんさん、山本鬼瓦工業さん、板倉歌奈子ミュージックスクールさん、ジョブスマイルサービスさん、三州瓦工業協同組合さんとなっております。

続きまして、ふるさと納税の支援業務委託料についてでございますが、こちら増額になった理由や、委託事務の中身というところでございますが、こちらにつきましては、令和 2 年度と比べて令和 3 年度、4,000 万ほどふるさと納税の金額が伸びておりますので、そういったことに伴う、金額の増加となっております。

委託の内容でございますが、七つの業務をしている費用となっております。一つ目はコールセンター業務、二つ目は返礼品の在庫管理業務、三つ目はポータルサイト管理業務、四つ目は配送管理業務、これは発送だったり、発送伝票の作成業務、五つ目は、返礼品代金一括代行業務、六つ目としまして印刷物発行郵送業務、七つ目としましてワンストップ特例申請書受付業務というようなこの七つの業務を、まとめて委託として受けていただいております。

委員長 ほかに。

問（１） あと 4 点ほどお願いいたします。

65 ページ、ICT 推進事業になります。

こちらですね、(5)のテレワークシステムの運用についてであります、テレワークシステムについて、令和2年度は台数が10台、令和3年度が台数50台に拡充されていますが、実際、いろいろな多岐にわたる業務があると思いますが、どのような業務を中心にテレワークが行われたということ。

続いて、同様に65ページの(6)RPAシステムの運用後の効果ということで、こちら当初の成果を期待する部分が時間外勤務の削減ということで、こちらのほう目指すべき効果だったと思いますが、現時点での効果についてお願いいたします。

同様に66ページ、(7)の来庁者削減プロジェクトの取組についてありますが、こちらは、年度途中でありましたが、電話の使用実績と、申請書、実際にどのように作成支援システムによる作成が行われたかという実績のほうをお願いいたします。

最後までう一点だけお願いします。

83ページの2款1項18目、防災活動事業費ですが、こちらの需用費です。

昨年度に比べて3,000万円以上増加しておりますが、こちらについての理由もお願いいたします。以上です。

答(ICT推進) まず、65ページのテレワークの関係でございますが、これは別途配付してございます主要新規事業の概要の決算の中の16ページも併せてごらんいただきたいと思います。

システムの導入後の9月以降でございますが、本システムを活用したウェブ会議等は74回ほどございまして、会議の内容でございますが、主に定期的開催された会議が、ウェブ会議化したものと考えております。

なお、使われたグループで多いものにつきましては、経済環境グループで14回、都市計画グループで14回、上下水道グループ13回で、これまで、集まっていた会議が、ウェブ会議化したものと考えています。

続きまして、RPAのシステムの効果という御質問でございますが、本事業は、財務に関する業務時間を年間約7,300時間と設定をしております、RPAの導入により削減することを目的としているものでございます。

効果測定の方法としましては、伝票枚数掛けるRPA利用率により、算出す

ることとしてございまして、伝票枚数等の大幅な増減がない限り、理論上は年間約1,600時間の削減効果があるというふうに見込んでおります。ただ、ここで、RPAの利用率につきましては、現時点では、本業務に関する電算処理を行うものにつきまして、帳票出力作業、システム登録作業、突合照合作業の三つに分類し、RPAの利用率を設定してございまして、これは総務省のほうのモデル事業で設定した利用率を設定してございまして、これに基づいて、今は1,600時間の効果があったものというふうには考えております。

最後、来庁者削減プロジェクト関係の内容でございまして、その中で窓口申請作成支援システムの導入の御質問があったかと思っております。

こちらについては、令和3年度に整備しまして、4年度から運用を開始しているものでございまして、まだ1年経っておりません。こちらについては、まず、市民窓口グループに設置をいたしまして、その後、現在は、介護障がいグループの窓口で設置をしております。これについては、職員に聞き取りをしてございまして、おおむね、みえた方についての読み取りは日本人の方ではできるということを聞いておりますが、ここに来て、外国人の方のニーズというのが増えてまいりまして、やはり外国人の方に、もう少し活用したいという声がありましたので、これは決算とは別ですが、令和4年度のとときにこれ無償でアップデートしていただきまして、ハードの中のデータも読み取れるようにアップデートをして、今後、またその内容を検証してまいりたいと思っておりますが、現時点では、まだ担当者のほうの感想というふうにとどまっておりますので御理解いただきたいと思います。以上でございまして。

答（防災防犯） 防災活動費の事業費の増額でございまして。

令和2年度から3年度の繰越分がまずございまして、それに加え、新型コロナウイルス感染症対策として、避難所における感染症対策の備品、装備品等を充足するというところで、コロナ交付金を活用したり、県の補助金いただきながら、早急に避難所の装備、食料品等を備えたことによるものでございまして。

委員長 ほかに。

問（4） 先ほどの1番委員さんの質問とちょっと重複する部分があるんですけども、主要施策成果説明書の59ページの、みんなでまちづくり事業、多文

化共生コミュニティセンターの運営委託についてですけれども、(2)の地域日本語教育で多文化子育てサロン延べ利用者、76組、初期日本語教育、484人、続いて、(3)コミュニティセンターの利用者数、延べ2,825人とあるんですけども、延べじゃなくて、純利用した人数っていうのは把握されてるんですかね。

というのは、同じ人が何回も来てると、広く広まってないのかなってちょっと懸念があるので教えていただきたい。

あとはこれ、もともと一般財源637万5,000円を予定してたのが、途中から国庫支出金を充当した理由を教えていただきたい。

続いて、ふるさと納税の応援の、アシタのたかはま研究事業ですね。これ国庫支出金で今年やられたわけですけど、私の一般質問で、来年以降は頑張るとおっしゃってたんですけども、一般財源使って今後もやられるかどうかっていうのを教えていただきたいんですけども。

答(総合政策) 多文化子育てサロンや日本語教室や、実際のセンターの利用者についての延べじゃない利用者につきましてですが、ここら辺については、申し訳ありません、数字をそこまで把握をしておりませんが、多文化子育てサロンや日本語教室については、やはりどうしても同じような方が継続利用をしていただいて、その都度勉強したり、段階的に、引き続き勉強したり、日頃の子育ての悩みであったり相談をしたりというような形にどうしてもなっている現状がございます。

あと、国庫のところでございますが、今回、国庫につきましては、多文化共生コミュニティセンターを昨年度設置いたしました。その部分で、整備事業費と運営事業費について、国庫補助が受けれるというようなことがございましたので、センターの整備について、整備事業で314万7,176円、これは補助率10分の10という形でいただきました。運営事業につきましては、補助率2分の1ということで、332万6,876円というような形で、申請し、採択いただけたので利用したという形になります。運用事業の部分につきましては、令和4年度も引き続き、利用していくということを考えてございます。

ふるさと納税のがんばる事業者応援補助金ですが、実際、令和4年度につきましてもコロナの交付金を活用させてもらって、規模を少し縮小しております

が、実施をしております。利用申請がちょっとない状況ですが、状況を見ながら、必要があれば来年度以降も検討してまいりたいと思います。

委員長 ほかに。

問（５） 若干ちょっと、かぶるところがあるかもしれませんが、２款１項１２目、主要施策成果説明書 60 ページ、多文化共生コミュニティセンターで、利用者数が非常に多いなということを感じております。今後、ニーズも多いですので、より円滑に運営していく上での課題等があればお聞かせください。

また、わかればいいのですが、相談者の方のコミュニティ形成にも結びついているのか、そういったところも、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

もう一点。主要施策成果説明書の 66 ページ、来庁者削減プロジェクトのところ、テレビ電話機能を活用しているといったところで、利便性のほうがどのように向上したのかっていうのも分かる範囲内で教えてください。以上です。

答（総合政策） コミュニティセンターの部分、対応件数が多いというところで、円滑に運営するための課題等々のところがございますが、課題、二点、大きく考えてあるかなど。実際、活動を通じて感じたところがございます。

まずは、やはりセンターが知られるにつれて、だんだん相談件数が増えてきます。相談件数が増えるに当たって、その相談内容も本当にいろいろ増えてきたというところがございます。実際、委託者とは毎月定例会をやっておりますので、そういった中で、どういったことがあったかを把握をしておりますが、コロナというところもあって、濃厚接触者になって近くで相談できる人がいないため、保健所に電話しても日本語はよくわからないから、そもそもちょっと通じない、つながらない、どうしたらいいかっていう、周りに身内がない方が外国人の方多いので、そういった場合どうしたらいいのかっていうのがあったりとか、子供さんがいる世帯で、日本に来る方もいらっしゃるかもしれませんが、小学生とか中学生のお子さんであれば、学校、小学校のほうで、２クラス、初期日本語対応の早期適応教室があるんですけども、中学生より上高校生ぐらいのお子さんの年代で入ってくる方もいると。そういった方に対しては、日本語のフォローってする場所がなかなかないねっていうようなところであったり

とか、あとは、学校から宿題が出たときに、子供さんが家で本読みとか宿題やろうとして親が手伝おうとしても、親が日本語がわからないのでどうしようもなくて、困っちゃったというようなところで、実際この場に来て、宿題をサポートと一緒に手伝ってあげたりとか、そういったようなことが様々出てきて、市役所からいろいろ手続関係、コロナの関係でもいろいろ申請がありました。実際、そういうのが送付されても書き方がわからないので、どうしたらいいかわからないというようなですね、その都度その都度、申請が出てきております。実際、行政とも連絡がしっかりされてないと、急にセンターに手続書類を持ってこられても、何だこりゃってなりますので、そこら辺行政とのコミュニケーションというの、もっともっと必要かなというような課題がちょっと見えてきました。

あと2点目ですが、やはり外国籍の方、仕事が休みの土曜日に来所されることが多くて、日本語勉強会のときもそうですが、結構センターがパンパンになってしまうというところがございます。そういったキャパシティの問題というところですね、もっとこう周知が進んでいった際には、ちょっと、課題になってくるかなというところがございます。

あと、新たなコミュニティ形成が出来たかというところですが、先日、愛知県で行われました多文化共生スピーチコンテストという取組がございました。そこで、コミュニティセンターに来所されてる方が出場されまして、特別賞か何かを受賞されたんですけども、実際、日本に来て30年ぐらい経つんだけど、日本のコミュニティに一切入れなかった。ただ、このコミュニティセンターが出来て、ここに来ることで、同じ国の人だったりとか日本人と、日本人もコミュニティセンターに来ますので、日本人とつながることが出来て、本当に、自分としても新しい世界が広がったというような形で、それ以後ずっと、センターの外国人の方をサポートするような役回りに回ってくれたりとか、そういったようなコミュニティが出来てきたかなというところも少しずつですが、ございます。

答（ICT推進） それでは主要施策成果 66 ページの関係でございますが、こちらのほうにつきましては、主要新規事業等の概要の 14、15 ページに内容が記

載してありますので、併せて御覧いただきたいと思います。

利便性の観点でございますが、複数の窓口で手続が必要な場合、職員は該当する窓口に同行したり、内線電話で連絡を取り合うことは、これまで日常的にも行っておりましたし、ご不自由な方については職員自らついている。これ変わっておりませんが、その意味では大きく対応が変わるものでございませぬが、市民の方が直接担当者と会話できる環境、選択肢を整えることで、よりその手続が進むものと考えております。その中で、私どもICT推進グループとしては、直接私どもは現場、窓口対応するわけではないので、現場とのキャッチボールをしながら進めておるんですが、その中で出てきた内容といたしまして、ここに来てやっぱり外国人の方を中心にした活用が、やはり望まれてるんじゃないかということで、下半期につきましては、その点について進めてまいりたい。

もう一つ、主要新規事業等の概要の中の14ページのところに記載してございますが、当初の計画については、中古のパソコンでモニターを設置して、やろうということを計画しておったんですが、これも現場との話合いの中で、やはり無線で、一緒に移動しながらのほうが利便性がいいんじゃないかということで、iPadを配布しております。iPadの配付先につきましては、市民窓口グループの戸籍担当、市民窓口グループの通訳、介護障がいグループ、健康推進グループ、こども育成グループに配置をさせていただきまして、今、現場のほうの意見を吸い上げながら、取り組んでおるところでございまして、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

問(14) 最初に3点ばかりお願いいたしますけども、まず主要成果の53ページ、職員の衛生管理事業の中の、長時間労働者に対する面接指導とありますけども、まずこれ100時間以上になった理由。

それから、これ3名とありますけども同じ部署なのか。それから、前年度もやっぱり3名ありましたけども、回避ができなかったか、どのような取組をしてきたのか。

それから、もう一点が、医師面談実施者数が8名ありますけども、これは何

時間以上の方がこういった対象になるのか。

それと、54 ページ、広報広聴事業の件で、広報たかはま。これは東海通信印刷がちょっと受注が厳しいということは聞いておりましたけども、この後のエムアイシーグループが1 か月しかできなかつたとか、ジーピーセンター、これは3 か月ですけども、この料金的な設定とか、どのような経緯でこの2 社が選ばれたのか。

それから、3 点目。これ先ほど話がありましたけども、61 ページ、がんばる事業者応援事業費補助金の件で、申請がこれは、決定が今 28 件だったんですけども、実際これ申請が何件あったのか。

それから、これ実際、申請の基準はあるのか。またどこがこれ審査するのかという、3 点についてお願いいたします。

答（秘書人事） それでは最初に主要成果の 53 ページについてお答えを申し上げます。

最初の御質問の面接の関係の時間外勤務が1 か月 100 時間以上の職員3 名でございますが、こちらは全て選管担当の職員となります。昨年 10 月に、衆議院選挙が行われましたので、そういった関係で集中したというのが理由でございます。一昨年は、確か税務グループだったと思いますので、全て職員は変わっております。

続きまして、その下にございます、医師面談実施者数 8 名の対象となる区分でございますが、今、申し上げました時間数が 100 時間以上に加えまして、一年度の間で 45 時間以上が 6 か月、または 2 か月から 6 か月の平均が 80 時間以上の時間外があった職員が面談の対象となります。以上でございます。

答（総合政策） まず 1 点目、広報の部分でございますが、広報印刷製本費、東海通信印刷さんから 2 者にこの後が変わってございますが、こちらにつきましては 5 月から 12 月まで契約している業者が廃業されたため、急遽、1 月 1 日号を別の事業者で印刷をしないといけないというような状況になりました。既に原稿もつくり始めて、ほぼほぼ、あとは印刷、調整というところではございましたので、なかなか入札をしている時間がございました。そうしたところで、過去に受託の実績があつて、対応が余り期間がないけども、可能かどうか

かという聞き取りを業者にいたしました。

そうしたところ、1者が対応可能であったというところで、まず1月1日号はそちらで随意契約をさせていただいたというところでございます。

また並行して、2から4月号につきましては、期間ありますので、入札を行い業者を決定をしたというところでございます。

実際、金額的にどれぐらい違うかというところですが、5月から12月号の部分につきましては、ページ単価0.73円。税抜です。1月号につきましては、ページ単価1.50円ということで、ほぼ倍ぐらいのページ単価になりました。2月から4月号については、ページ単価1.24円ということで、プラス0.51円というような形で、結構金額としては増加というような形になってしまいました。

続きまして、がんばる事業者応援事業補助金なんですが、申請につきましては、申請があったのも28件というような形になってございます。

基準につきましても、こちらは要綱を定めておりまして、対象事業者、対象事業、単なる広告だけでは駄目ですよとかですね、必ず商品開発や改良が必要になるという、そういった様々な基準については設けていると。他市も結構似たような制度をつくっておりましたので、そういったものを参考にしながら基準を設けました。実際、その審査につきましては、総合政策グループで、基準に基づいて審査をさせていただいたという形になっております。

問(14) 広報たかはまの件で、このジープセンターの時の入札の、ようするに応札、何者くらい、これありましたか。

それともう一点が、がんばる事業者の件で、これは全て補助額、これ全部一緒ですか。2点ばかりお願いいたします。

答(総合政策) ジープセンターにつきましては、これいつも年度当初で入札をやっておりますので、東海逓信印刷を除いた、ほかのところ、入札のほうを行っております。

がんばる事業者補助金につきましては、補助率としては10分の10になりますが、単なる商品開発や改良につきましては、上限額が30万円。ふるさと応援寄附金への返礼品に登録する場合はプラス20万上乘せということで、上限50万というような形での、補助というように運用しております。

委員長 ほかに。

問(16) まず、今の小嶋委員の質問で、入札が何件あったのかなっていうところが、答弁漏れかなと思いますので、そこを後でお答えいただけたらと思います。

では、2款1項1目の入札契約検査管理事業についてお聞きします。

こちらは、高落札率、低落札率案件等ってなっているんですけど、この等っていう部分にはどのようなものが入るのかっていうことと。

あと、入札監査委員会の委員の謝礼の部分。こちら件数と開催日数。開催回数は書いてあるんですけど、実際に今何名で1回につき謝礼が幾らになるかというところ、お示してください。

それから、次の2款1項2目の文書管理費に入りたいと思います。

こちらなんですけど、いろいろ調べた結果、昨日、調書のほう、帳票のほうを見まして、1回につき、出廷日当っていうのが3万円っていうのがありまして、同一事件が同一日にあった場合は、1件2万円ということで、着手金とは別でいわゆるオプションでお支払いのほうが、令和3年度ありました。大体、ふだん、普通は着手金の中にこういう日当とかが含まれてるっていうことが多いんですけど、そうすると、もう日当は、延びれば延びるほどに金額がかかるっていうことで、その辺り、なぜそういう契約になったのかっていう部分と。

それから、延びれば延びるほどってことで、今、訴訟の様子を見てますと、どんどんどんどん弁護士が何か意味なく何か延ばしてる傾向があるようなので、その辺りどのようにお考えなのかっていうところと。それから。

委員長 16番、倉田委員。質疑の仕方をもう少し、言い方を気を付けてください。

問(16) これ本当のことですので。歳出に関わってくることで、お答えいただきたいのと。

委員長 16番、倉田委員。物事を決めつけるのではなくて、もし決めつけるのであれば、その証拠というか、そういうものも必要となるので、その辺りの言い方をもう少し気をつけてお願いします。

問(16) 私は、不要に延ばしているのではないかと考えておりますので、当

局のお考えをお聞かせいただければと思います。

それから、2款1項2目の。

意（市長） 大変失礼なお話で、あなたは。議員が思っておることと、それが本当のことだっていうふうに言われるってことは、大変失礼なお話だと思いませんんで、ちょっと言い方を変えていただけませんか。これ弁護士の先生にとっては、それとても失礼な話だと思うんですよ。

議会の案件とは、ちょっと外れてしまいますので、これ以上申し上げませんが、それが本当のことだってこと、あなたおっしゃってるってことでよろしいんですね。

答（16） 私は、そういうふうに思ってるってということなので、市としてはどういうふうにお考えで、こういう契約になったのかっていうことをお答えいただければいいのかなと思いますので。普通は着手金に含まれるということに含まれていないということも含めて、こういう契約になったという理由をお聞かせいただきたいのと。

あと、昨日の帳票のほうを見ますと。

委員長、よろしいですか。何か発言が周り多いですけど、よろしいですか。

荒川委員よろしいですか。

委員長 16番、倉田委員。必要以外のことの発言は、控えてください。

問（16） いや、周りが発言されているので、続けていいかお聞きしたままでです。

2款1項2目の契約解除に伴う契約金及び損害賠償金の請求についてという、何か事件名で執行費用が1万5,000円で、そのあとに執務時間215分のうち35分につき超過30分当たり7,500円ということで、1万6,500円の支出がありました。これ、見ますと、多分、顧問弁護士委託がされてるんですけど、その委託との時間外に何かちょっと、時間がオーバーした場合に、こういう金額が発生するのかどうかというところが、もうこの帳票だけではわからなかったんで、どういう顧問契約とリンクをされているのかっていう部分についてお聞きをしたいなっていうことと。

それから、顧問弁護士と今回もこれを見ると訴訟の弁護士が同じになってお

りますので、そういうふうになされた理由。

それから各訴訟における各弁護士を選定方法はどのように市として選定されているのかということについてお聞きしたい。取りあえず、まずそこまでお願いします。

答（財務） 主要成果の42ページ、入札契約検査管理事業でございます。高落札率、低落札率案件等の部分でございますが、このほかに入札辞退案件や事後公表試行案件が含まれております。

あと、入札監視委員会の謝礼でございますが、一人当たり5,800円、4人の方が参加しております。

答（行政） 2款1項2目の文書管理費の訴訟費用について主にお尋ねがあったかと思っています。

まず1点。1回につき出廷費用等がかかっているというところでございますけれども、旧日弁連報酬基準によりますと、そのような基準になっておりますので、私はそれが通常だと思っております。

2点目。弁護士の先生が意味なく延ばしているという御指摘というか御感想があったかと思えますけれども、当局といたしましては、意味もなく延ばすようなことはいたしておりません。

そして3点目ですけれども、顧問弁護士契約のほうですけれども、超過する時間があった場合には、その超過分を費用としてお支払いするという契約になってございます。顧問と訴訟の弁護士さんは、確かに今、同じでございます。それは、市の訴訟を通じまして市のことをちょっとよく理解されている、市の法律も抱える法律問題についてよく理解されているということなどがございませぬ。また、前任の顧問の先生が、ご年齢をちょっと理由にちょっと勇退されたということがまずございます。

訴訟におけるこの選定方法でございますけれども、やはりその高浜市のことを理解していただいている先生をとということで、それと職員との信頼関係がある先生ということで、お願いをいたしている所存でございます。

答（総合政策） 答弁漏れで申し訳ございません。入札については5者となっております。

問(16) 今、超過分というお話があったんですけど、顧問弁護士に対しては、1回、何時間なのか、1か月に1回なのか。どういう顧問契約をされているのかについて、お聞かせいただきたいのと。

あと、ごめんなさい、先ほど言い忘れちゃったんですけど、訴訟に係るその、多分この顧問弁護士契約とは別日で打合せをされてる分についても、別で費用のほう払われてるんですけど、それについても、着手金になぜ含まれていないのかな、別で払わなきゃいけないのかなっていうところで、どうしてそういう契約になったのかなっていう部分について教えていただきたいのと。

あと、先ほど勇退されたっていうお話もあったんですけど、それでもきぬうら法律事務所の受託者ということでやっている件がありますので、これが、なぜきぬうら法律事務所さんと都築さんと、どのように、なんか案件を分けてみえるのかなっていうことと。

あと国家賠償請求事件、どのような内容でこういう訴訟になっているのか内容について教えてください。

答(行政) 顧問の契約でございますけれども、顧問の契約といたしましては、以前もお答えしたかと思うんですけども、月に1回ということで、こちらの時間が3時間ということでお願いをいたしてございます。

訴訟に係る打合せの費用、これも着手金と別ということでございますけれども、こちら旧日弁連の報酬基準にのっとり、またこれも、着手金とは別ということで、契約をいたしております。

また、顧問弁護士の先生がご勇退されたということなのに、まだきぬうら法律事務所さんでお願いしているという点についてでございますけれども、こちら情報公開訴訟につきましては、以前からきぬうら法律事務所さんの勇退された顧問の先生御本人ではなくて、若い先生が主担当として、訴訟追行を行っていただいております。ですので、そちらの先生にお願いしておることになります。

国家賠償につきましては、全員協議会のほうで御報告いたしましたとおりでございます。

問(16) 今、きぬうら法律事務所のほうは若い先生がっていう話だったんで

すけど、若い先生がやっていただくのも一つのやり方だと思うんですけど、行政文書部分公開決定処分取消訴訟とは別でも、損害賠償請求の訴訟もきぬうら法律事務所のほうで受託をされておりますので、このあたりが都築法律事務所とどのように何か受託をされてるのか、その辺りを教えていただければということなんですけど。

あと、今、ちょっとすごく気になったのが、この弁護士の法律相談なんですけど、月に1回3時間ということで、御相談されて、超過分はまた別でお支払いのほうをされてるってことなのかなと思うんですけど、やはり、法律的に市の職員の方がすごく気楽に相談できるような体制であってほしいなっていうところから、よくあるのが、ちょっとしたことだったらお電話で助言いただく、アドバイスいただく、教えていただく。そういうことをほかの自治体とかもよくやられてるんですけど、そういうことは契約としてできないんでしょうか、市としては。その辺りお聞かせください。

答（行政） きぬうら法律事務所さんに、損害賠償の訴訟もお願いしているよということなんでございますけれども、大山会館の長寿命化計画の損害賠償請求訴訟のこの件かと思えます。こちらは、前提となるその事実関係が、それよりも以前に提起されておりました、行政文書の部分公開決定処分取消請求訴訟、こちらとですね、こちらが大山会館の在り方検討会議に関するものでございましたので、事実関係を既にある程度把握されているということがございました。その関係で、大山会館の長寿命化計画の損害賠償請求訴訟、こちらはきぬうら法律事務所にお問い合わせをいたしております。

お電話などで相談できるということでございますけれども、お電話などで相談することも可能ではございます。

問（16） 可能ということは、すごく職員の方、助かるのかなと思うんですけど、でもそれについてもまた何かお金が必要というか、支払いが必要になるかどうかの確認を、まずしたいと思えます。

それから、2款1項3目に移りたいと思えます。町内会活動事業費補助金、こちら減ってるのは、町内会の会員さんの減なのかっていう部分で、これ町内会さんのほうが補助金としてもらった場合の主な用途と、それから令和3年度

の加入率、それから加入率の減が、皆さん心配されてますので、こちら加入率の低いところを5町内ぐらい教えていただきたいのと。

あと令和3年度の退会世帯数、それから減少の要因についても、お聞かせください。

それから、次の市民予算枠事業なんですけど、こちらなんですけど、ちょっと教えていただきたいのが、協働推進型と地域一括交付型っていうのがあるんですけど、まず、この高浜市協働事業評価会っていうのが、ホームページを見るとありまして、評価するところというのは、この協働型と地域一括交付型、これ両方とも対象なのか。それから、委員の構成が学識経験者3名とあと公募が3名っていうことになっておりますけど、公募の方法、まずその辺りお聞かせください。

答(総合政策) 町内会活動事業費補助金の使途というところでございますが、こちらについては、各町内会で結構ばらばらでございますが、町内会のお祭りであったり、会議、あと、町内会の役員報酬等々に活用されているのかなと思っております。

加入率でございますが、令和4年8月1日時点の加入率が最新ですが、こちらにつきましては52.3%でございます。

低い町内会はどこでしょうということですが、令和4年8月1日時点の率でございますが、1番加入率が低いところが、神明豊田町が39.6%。次に低いところが、芳川町で40.5%。その次が二池町で43.3%。その次が論地町で45%。その次に低いところが、小池町で45.6%となっております。

町内会の退会者数でございますが、令和3年度につきましては、全体での数字ですが、318世帯が退会をされたというような形になっております。

その理由につきましては、聞ける範囲でしかちょっと聞いておりませんが、市の窓口を持ってきてくださる方に聞きますが、2割ぐらいが転出、1割が死亡というようなところ。その他のところにつきましては、ちょっとお聞きしてないというところで、不明な部分がございます。

続きまして、市民予算枠の部分でございますが、審査会がありますが、審査会につきましては、協働推進型の事業の審査、評価のみをやっておりまして、

一括交付型につきましては、ございません。

公募市民の公募の方法ですが、広報やホームページ等で公募をかけてございます。

答（行政） 電話などで御相談した場合もお金がかかる方の問い合わせでございますけれども、弁護士さんの職務というのは、法律相談に乗ったり、出廷していただいたりということはあるかと思えます。その方法にかかわらず、人に職務を遂行していただいたら、やはりお金が発生するものと理解しております。

問（16） ちなみに、前の弁護士、顧問弁護士さんの時も同じような契約だったのかなと思うんですけど、ちょっと今の方法だと、なかなか職員の方が相談しづらいのかなっていうところを危惧しておりますので、そこをちょっと教えていただけたらと思えます。

では、協働推進型について、お聞かせいただきたいと思えます。

「ちょっと休憩を。止めていただきたい。」と発声するものあり。

委員長 暫時休憩いたします。

休憩 11時47分

再開 11時50分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

問（11） 主要成果の43ページの文書管理事業ですけれども、様々な課題を抱えられての支出だというふうに見ます。

当局として、今回のこの決算の状況を見て、この訴訟の進み具合を見て、取りあえず成果がしっかりとあるんだというような判断ができてるかどうか、確認をさせてください。

答（総務部） 北川委員のほうから、訴訟等について成果がという話の中で、当然その一番上の公金支出差止め・不当利得返還請求訴訟等委託については成果が出ておりました、全体としても非常に成果が出ておるというふうを考えて

おりますので、よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

問（16） では先ほどの協働推進型、こちらについて、今まで交付してきた金額についてそれぞれ教えていただきたいということと。

それから交付金の交付事業は何となく分かるんですけど、交付金が実際にどのように使われてるのか、使途。それから、あと成果とコロナの影響について、それぞれの事業について教えてください。

答（総合政策） 協働推進型の交付額につきましては、主要成果 44 ページに記載のあるとおりとなっておりますが、その昔のことも、お聞きになられているのかちょっとわかりませんが、大体似たような金額が交付をされてございます。

使途としましては、消耗品だったり事業活動に使うものが使途となっております。

成果につきましては、まず、子ども防災リーダー養成事業及び、中学生防災・減災アカデミー、こちらについてでございますが、防災リーダー養成事業のほうは小学 4 年生から 6 年生の子供たちに防災・減災に関する講座や体験学習を実施してございます。

防災・減災アカデミーにつきましては、中学生を対象というような形になっております。

これまで人数としては、令和元年度につきましては、防災リーダーにつきましては参加者 54 名、防災・減災アカデミーは 37 名の受講がございました。

その後、コロナウイルスの感染症というような状況に陥りまして、令和 2 年度につきましては、実際、対面ということができませんでしたのでオンラインでのいうところ、全体、二つ合わせて 28 名というような受講になった事です。

ごめんなさい、令和 2 年度は、スタッフのスキルアップ研修をやってまいりました。

令和 3 年度につきましては、合わせて 28 名の受講というような形になってございます。

子ども防災リーダーが 14 名、減災アカデミーが 13 名というような形になっ

てございます。

内容としては、実際に被災をされたところの動物病院の院長先生の話ズームで聞いたりとか警察の方の対応、そういったものを聞いて学ぶというようなことをやってまいりました。

そうしたことで、実際、子供さんたちの防災意識が非常に高まったのかなという子供たちが家庭で親に話をする中で、親御さんたちにも、そういった防災の意識が広がったのかなと感じております。

続いて、渡し場かもめ会の「美しい海をふたたび」事業ですが、こちらにつきまして令和3年度は、感染症の影響もありましたが毎月1回の海岸清掃を実施しております。あと、海の標語募集ということも実施をしていただいております。干潟の生き物調査、令和3年度は290人の参加がございました。

そういったような形で、海の大切さというようなところで非常に参加者の方たちに意識の向上が図れているのかなと。ただ、コロナの影響で例年やっておりました、渡し場まつりだとか、海の環境教育が実施できませんでした。

委員長 当局に申し上げます。

質疑に対しては、簡潔にお願いします。

答（総合政策） 「高浜（まち）づくり市民会議」につきましては、「たかはま物語3」の上映と「KidsNow（きずな）チャンネル」というインターネットテレビの配信が成果となっております。

「“昭和”で元気になる会」は、認知症に対する認知症カフェや体操研修、こういったものの実施が成果となっておりますが、いずれもコロナで、なかなか対面というのが難しいというようなところがございました。

問（16） これ、ホームページ見ますと、評価結果に基づく事業継続には、一定の評価を受けた者は次年度以降も継続実施を認め、自動的に継続事業として採択しますって書いてあるんですけど、その下に継続期間は3年を限度って書かれてるんですね。

これを見ると、市民予算枠事業、いろいろいいことやってみえるんだけど市民予算枠事業のこの協働型っていうところでは、3年が限度なのかなと思うんですけど、3年以上やってる事業があるんじゃないかなと思うんですけど、そ

これに関しては必要な事業なのか、どうなのかっていうところで、例えば市が直営でやるとか、委託事業にするとか、補助事業にするとか、これ変えていかなきゃいけなかったんじゃないのかなと思うんですけど、その辺りはどうなんでしょうか。

答（総合政策） 1回の審査について採択されると3年間は、その評価を継続という形になります。

3年経過後は、再度、実施を希望される場合はもう一度審査に提案を付して、審査に通れば、継続というか、引き続き実施というような形になります。

ただ、委員言われましたが、実際に審査委員会のほうからも、少し制度の在り方について、御意見が出ておりますので、今、見直しをかけてございます。

問（16） では、地域一括交付型についてお聞きしたいと思います。

これ、すごくわかりにくくて、各小学校区のところで、交付事業でまちづくり協議会の活動事業ってあるんですけど、次ページのところで、主要成果の46ページのほうの地域内分権推進事業交付金。この地域内分権の事業交付金については、下にこういうものですよ、市が移譲するものですよって書いてあるんですけど、このまちづくり協議会の活動事業っていうことが、どういうことなのかっていうのが、そのまちづくり協議会の中で何かどういうふうに区分けをされて、何かやられてるのかなっていうのがよくわからないなっていうところ。その辺りが、何か私もよく理解できないなっていうところで、どうしてこういうふうに分けられて、交付金がされてるのかなっていうところも含めて教えていただきたいと思います。

あと、例えば港小学校でいくと、「おやじの会ふれあい事業」とか「市内緊急時メール連絡システム運用事業」、ちょっとこれどういうことなのか詳しく教えていただきたいんですけど。

まちづくり協議会って、まちの課題をみんなで取り組んでくよっていうところで、ほかの事業がまちづくり協議会の事業の中でされてないっていうところがあるもんですから、それが何かまちづくり協議会の中でいろいろやっているとこもあるし、別でこういうふうに出てきてるっていう、このあたりが、あまり私の中でも理解できないもんですから、どういうふうになってこういう状況で

分けて交付事業されてるのかなっていうところを御説明いただければと思います。

それから、翼小学校区の「飛翔の会活動事業」、それから昨年度なかった「Active Kids Project 活用事業」ですかね、これが昨年度はやられてなかったのかなと思いますので、こちらの事業についての内容を教えていただきたいのと。

あと高浜小学校区の「高小PTA事業」、このPTA事業の内容について教えていただきたいのと。PTA事業に関しても、ほかの学校でもそういうふうに出していけるようなことがあるのかどうか、その辺りも含めて教えてください。

委員長 会議の途中ですが、暫時休憩いたします。

休憩 12時00分

再開 13時00分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の前に各委員に申し上げます。

委員長の許可を得ない発言は、いわゆる不規則発言となります。

不規則発言に応じた場合も、不規則発言となりますので、御注意ください。

また、質疑は、できる限りまとめて行っていただきますようお願いいたします。

最後に、委員並びに当局に申し上げます。

発言に当たっては、簡潔明瞭、そしてマイクに近づいて発言をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは質疑を再開します。

答（総合政策） 幾つか御質問いただいた点でございます。

まず、市民予算枠事業交付金、一括交付型と地域内分権推進事業交付金ですが、これまでも何度か御説明をさせていただいておるかと思いますが、地域内分権推進事業交付金は、市が実施するような事業を地域が代わりに実施すると

ということで12種類のメニューのほうが既に決まっております。

逆にそれ以外が、地域一括交付型の交付金でやっているという形になっております。

事業については、資料要求で提出をさせていただきました資料番号31で、事業内容を全て記載をさせていただいておりますので、御覧いただけたらと思います。

続きまして、「おやじの会ふれあい事業」についてでございますが、こちらの内容につきましましては、親子向け講座というものと、あと、連携合同事業、幼稚園との交流事業、あと、市内緊急時メールシステム運用事業ですが、不審者情報等々を、市内の幼、保、あと小中学校に配信をするということでございましたが、昨年度、小中学校におきましては、メールシステムが整備されましたので、小中学校については、年度途中でこのシステムはやめるというような形になってございます。

次に、飛翔の会の内容ですが、飛翔の会も同様に、親子交流事業ですが、とうもろこし刈り体験やグランドゴルフ大会等を実施されております。

あと、「Active Kids Project (アクティブキッズプロジェクト) 活動事業」、こちらにつきましましては、令和2年度末をもって翼地区の子供会が解散になったため、子供会に代わる活動として、親御さんの有志の方々が何かしてあげたいと協力した団体で、翼まち協さんの構成団体として令和3年度より、活動を始めまして、内容としては体験教室や社会見学等になってございます。

次に「高小PTA事業」でございますが、令和3年度は音楽会を開催をされたと把握してございます。

最後、まちづくり協議会、構成団体を書いてあるというところでございますが、通常、各団体につきましましては会員向けに事業を実施されるのかなと思いますが、こちらに書いてあるような事業、団体さんにつきましましては、会員のみならず、小学校区全体の住民を対象にした事業を実施するというので、こちらの地域一括交付型の交付を受けているという形になります。

よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問（16） 先ほども御答弁の高浜まちづくり市民会議で、たかはま物語3と、ちょっと聞き取れなかったんですけど、何とかチャンネルをやってますよっていう話でしたけど、その辺りですね、いつ、どのように事業を行われたのか全然ちょっと私把握できておりませんでしたので、その辺り、いつ、どのようなことをされたのか、またこれ教えてください。

それから、地域内分権の推進事業交付金で、令和3年度に返還金額ってあるんですけど、ここにおける各まちづくり協議会さんの全ての、いわゆる積立金とか繰越金とか、あと、基金、その辺り、現在、令和3年度末の状況、各まちづくり協議会で、今どうなってるのか幾らなのかっていうことを具体的に教えてください。

それから、ふれあいプラザの管理委託料なんですけど、こちらの受託金額が入ってるんですけど、この各プラザの光熱水費について、各プラザごと教えていただきたいと思います。

それから、駐車場等の借地料ということで高取ふれあいプラザの駐車場が入っております。こちらが、17万7,280円なんですけど、この借地料の積算根拠、それから、ほかに、例えばこの2款でいう、行政財産で借りてる土地があるのかどうか。であれば、非課税にしてるのか借地料を取っているのか借地料を取っているのであればその積算根拠、それから非課税にしてるのか借地料にしてるのか。どのように、そこを振り分けされてるのかっていう点についてもお聞かせ願いたいと思います。

取りあえずそこまでお願いします。

答（総合政策） 高浜（まち）づくり市民会議につきまして、「たかはま物語3」につきましては、昨年度完成して上映会を行っている。

インターネットチャンネルの「Kids Now チャンネル」につきましては、随時、動画配信のほうを行ってございまして、実際、市のホームページのトップページの下の方にバナーもございまして、そこから御覧いただくような形もできます。

実際、昨年度は、オニルミだったりとか、その上映会の模様ですね、そういったものを取材して配信をされております。

まちづくり協議会の積立金、繰越金の内容でございますが、令和3年度末の状況でございますが、南部まちづくり協議会が、繰越金が311万9,000円、吉浜まちづくり協議会が、繰越金が96万6,000円、それに積立金として545万5,000円がございます。翼まちづくり協議会は、繰越金が、145万8,000円、高取まちづくり協議会が137万3,000円、高浜まちづくり協議会が292万円となっております。

各ふれあいプラザの光熱水費ですが、指定管理を受けてる南部まちづくり協議会については、364万1,528円が、実績の報告として上がってきておりますが、ほかのプラザについては市で直接払っております、その実績はちょっと今、手元にはございませんのでまた後ほど回答させてもらえたらと思います。

高取ふれあいプラザの駐車場借地ですが、こちらにつきましては、先ほど、財務グループの答弁にもありましたように100分の4を借地料として払っております。

以上です。

委員長 ほかに。

問(16) 南部まちづくり協議会さんの指定管理料が、昨年に比べて200万円程度増えた理由がありますので、2階になったよと言っても、それでもほかの階に比べて倍以上ということですので、その辺りが、どうしてこれぐらい金額が高いのかなっていうところの御説明をいただきたいのと。

あと、先ほど積立金とか、いろいろ繰越金とかいうことでお金の金額言っていたんですけど、これ委託事業なんですけど、委託事業で積立てとか繰越金の基金があるっていうのはちょっと理解できないんですけど、その辺り市としてどのように考えているのかということと。

それから先ほど、借地のほうが100分の4っていうことだったんですけど、非課税にしてるのか、それとも課税相当額の100分の4にしてるのかっていうところが、どのようにしてこういうふうになっているのかなっていうところがよくわからないので、そこが、何か基準とか何かあるのであれば教えていただきたいのと。

あと答弁漏れとしましては、ほかに借りてる土地とかないのかっていう部分

を、また御答弁いただきたいのと。

あと、コミュニティ助成事業補助金、これ、今回どのようなものに使われたのかっていうことと、それからオゾン発生器、これが今回どこに設置されたのかということと、あと何か設置基準のようなものがあれば教えてください。

答（総合政策） 南部ふれあいプラザの委託の金額につきましては、ちょっと私の手元にある資料では、200 万も増えてないんですが、昨年度とほぼ同額というような形かなと思っております。

ほかと比べて、2館ではありますが高いいところですが、ほかの4つのふれあいプラザにつきましては光熱水費は市で持っておりますので、この委託料の中に入れておりません。

逆に、南部ふれあいプラザにつきましては、光熱水費込みで委託料を積算しておりますので、その分、やはりちょっと高めになっているというところがございます。

あと、繰越金の部分でございます。委託で受けたものを自分たちで努力、創意工夫して、少し安く仕上げた分を繰り越すのは、いいのかどうなのかというところがございますが、安く仕上げたその分を、ほかの事業に使っていただくということ自体は、市としてはいいのかなと思います。

ただ、若干繰越しで残っている、それもただ、いざという時のためというところですのでそれを、より地域のために活用していくということで持っているということがございます。

逆に、普通に民間に委託しておればそういったことはできませんので、そこら辺は地域に出しているメリットなのかなと考えてございます。

あと借地料の部分ですが、実際、高取まちづくり協議会の駐車場につきましては3筆、借地をしております内2筆が非課税の扱いとしておりまして、1名が有償貸付ということで、100分の4というようなことでやってございます。

総合政策で把握してる部分の借地については、この部分だけになってございますのでよろしく申し上げます。

あと、コミュニティ助成事業補助金でございますが、主要成果にありますように、高取まちづくり協議会の備品整備ということで、歩行型の草刈り機、こ

ちらを2台購入するための費用の助成という形で申請をして、採択いただいたので、そのままこちらに活用している。

オゾン発生器につきましては、各まちづくり協議会のプラザに配置をすることで購入いたしました。

実際としては、状況を見ながらということで、ほかの施設、エコハウスだったり、たしか市庁舎だったと思いますが、そこに移動させたというような形で、今現在、配置をしております。

設置基準については特に、不特定多数の人が入るようなところというところぐらいしか基準としてはございません。

問(16) 私、ほかの資料で見ると吉浜まちづくり協議会以下の4まちづくり協議会の光熱水費は100万もいってなかったんですね。南部さんだけ364万1,528円いってるといってということで、これ就労移行支援施設のほうが、南部まち協さんのほうに入ってるんですけど、そことも一緒に光熱水費っていうのは入ってるのか、入っていないのか、そのところを教えてくださいたいと思います。

それから2款1項4目に移ります。情報公開事業のほうに移ります。

先ほど、こちらの事業の費用については、審査会の審査委員さんに見ていただいてってということで、謝礼みたいな形でお支払いしてるのかなと思うんですけど。今回、公文書の公開の実施状況ということで、審査件数の約半分しか公開ってことになっていないんですけど、このあたり他市と比べてどうなのかっていうところをお聞かせいただきたいと思います。

それから審査請求の状況なんですけど、旧年度の処理中件数が45件もあって、いまだちょっと処理中が28件ということなので、この処理中であるものの中で一番古い申請のものは、いつのものなのかということと。それからやはり、これあまりにも審査の答申が出るのが遅いということで、私が知ってる弁護士さんだと早く入れば、1か月で答申を出しますよって、遅くても3か月で出しますってところが、ずっと繰越し繰越しで来てるということなんですけど、その理由についてどのように分析されてるのか教えてください。

それから、審査会の回数が10回行われて、新規の諮問件数が2件あったよ

ってということなんですけど、申請から諮問までとか、どれぐらい考えられてるのかっていうことと。あと、申請者に対してはいついつまでに書類、反論書とか、いろいろ出してくださいとか期限があるんですけど、各諮問機関に関して、そういう縛りというか、早く進めるためにもいつまでにやってくださいとかそういうことを求めていかないのかなっていうところを教えていただきたいと思います。

それからパブリック制度の運用状況ということで、実施件数が3件ということで、あまりにも少ないもんですから、この辺りちょっと周知方法について、情報提供としてどうなのかなと思いますので、その辺りのお考えをお聞かせください。取りあえずそこまで。以上です。

答（総合政策） 南部ふれあいプラザの光熱水費の部分で1階のところの光熱水費ですが、1階、2階ともに管理の対象としておりますので1階部分の光熱費も含んだ形になっております。

答（行政） 2款1項4目、情報公開費についてのお尋ねがございましたので、回答させていただきます。

公文書の公開の実施状況におきまして、およそ半数しか全部公開がないという、他市と比べてどうかということがございますけれども、結局、対象となる文書が一緒かどうかということがもうちょっとよくわかりませんので、ちょっとこちらはお答えをいたしかねます。

私どもは確かに部分公開、確かにこの数字のとおり部分公開も相当数あるかと思いますが、ただ、ほとんど、印影ですとか個人情報にわたるような部分であると認識をしております。

また、旧年度の処理件数が45件で、処理中が28件ということで一番古いものということございましたけれども、こちらたしか一般質問のほうで御答弁いたしましたとおり、令和元年の6月ということがございます。

お知り合いの弁護士の方が早ければ1か月で出す、3か月で、ゆっくりであれば3か月だけどもということをおっしゃっているということがございますけれども、その方は1か月で何件程度やってられているのかがちょっとよくわかりません。私ども、処理中件数が既に45件ございます。令和元年に50件を超

えるものがございましたので、それを積み残しておるような状態でございます。

申請から諮問までどれくらいということでございますけれども、ちょっと現在のところ規定がございません。

ただ、諮問が出てこないような場合については、私ども事務局のほうで審査請求を把握している場合に限られますけれども、私どものほうから諮問は行わないんですかというような請求はいたしております。

以上でございます。

答（総務部） パブリックコメントの実施件数が少ないのではないかという話でしたが、パブリックコメントの対象になるような、そういったケースが、これだけでしたということですので、よろしくお願いします。

問（16） 先ほど南部ふれあいプラザに関しては、就労移行支援施設の光熱費もここに入ってるってということになるのかな、先ほどの答弁でいくとなるのかなと理解するんですけど、そうすると、就労移行支援施設の収入についても含まれているのか、もし含まれていないのであれば、ほかの就労移行支援施設と比べてちょっと不公平じゃないのかなというところで、その辺りの見解をお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

それから、2款1項5目に移ります。個人情報保護事業のほうに移ります。

個人情報保護審議会の委員の謝礼ということで出てるんですけど、個人情報保護審議会における審査委員、このあたりが、やはりホームページとかでは、情報公開のほうもそうなんですけど、他市だと結構公開されてるんですけど高浜市だと、調べたところ分からなかったものですからそういうところは公開していかないのかっていうところについて、お聞きしたいと思います。

それから2款1項6目に移ります。

市長及び副市長の行政活動事業のほうにお聞きいたします。

ここの項目にはもしかしたら入っていないのかもしれないんですけど、今、世間を騒がせている統一教会問題で、昨年度、今年度は何か祝電を送られたということで一応市長が贈られたということで情報が入ってるんですけど、関連団体等に昨年度、祝電のほう送られたのか、どれぐらい、何件送られたのかっていうところを教えてくださいたいのと。

あと、負担金のほうで内外情勢調査会負担金、こちらが昨年度の約倍に金額がなっておりますのでそれが増えた理由についてお聞かせいただきたいと思っております。

取りあえずそこまでお願いします。

答（総合政策） 南部ふれあいプラザ1階の就労支援団体さんの収入が入っているかというところですが、まちづくり協議会には計上はされておられません。

ただ、代わりに、1階部分の光熱水費につきましては、一定額をその団体さんに負担をしていただいております、その金額を差し引いた分で指定管理料は積算をしているというところになっております。

また、他のところと比べて不公平じゃないかというようなところでございますが、実際には、就労支援団体さんにつきましてはまちづくり協議会と連携して、チャレンジドの支援の事業につきまして展開をしていただいております、構成団体でもございまして、事業を一緒にやっていく仲間として同じ建物の中で事業をしておりますので、特に問題ないかなと思っております。

よろしくお願いします。

答（ICT推進） 2款1項5目の個人情報の保護審議会の委員さんの氏名の公表につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

答（秘書人事） 主要成果の50ページの関係でございます。市長及び副市長の行政活動事業でございます。

一点目の御質問の、統一教会の関係でございます。

委員おっしゃってみえたとおり、令和3年度につきましては2件ほど祝電を送付しております。

科目としましてはこちらの科目ではなくて、事業成果の80ページになりますが、行政情報推進事業の通信運搬費で支出をしている形になっております。

二点目の御質問でございます。

負担金の中の内外情勢調査会負担金が増えた理由でございますが、こちらにつきましては、令和2年度につきましてはコロナの関係ということで、上半期を中心に活動ができない状況が続いておりました。

3年度は、リモート等を行うことによって年間を通して活動ができましたの

で通常の額に戻ったという形になります。

以上でございます。

問（16） 構成団体であれば逆に言えば就労移行の収入を入れないといけないと思うんですけど、ちなみに、今、一定額、光熱水費もらっておりますよってことなんですけど、それが幾らなのかということと、その積算根拠について教えていただきたいと思います。

それから、2款1項7目の職員管理費のほうに移りたいと思います。

職員の研修事業ということで、内部研修が7研修、171名の受講ということで、下に主な研修ということで4つ書いてあるんですけど、ほかの研修については、参加人数が少ないから書かれていないのか、あと、これ研修が7研修ってすごく少ないなと思うんですけど、あとほかの3つの研修が何かここには書かれてないのでわかりませんが、非常に項目が、どうして、こういう項目でやるっていうふうに、中でどのような検討、何かそういう検討チームがあるのか、どのように、研修内容については決められていくのかについて教えていただきたいなと思っております。

あと、2款1項7目で、52ページの県内派遣で、青年会議所派遣研修ってあるんですけど、これについて、派遣をされた理由、内容等についてお聞かせください。

取りあえずそこまでお願いいたします。

答（総合政策） 先ほどの答弁漏れも含めて答えさせていただけたらと思います。

まず各プラザの光熱水費でございますが、吉浜ふれあいプラザが120万4,548円、翼ふれあいプラザが100万8,317円、高取ふれあいプラザが126万9,692円、高浜ふれあいプラザが68万2,964円となっております。

次に、一定額の、その金額と根拠につきましてですが、1月当たり3万円掛ける12か月ということで、36万円いただいております。

設定根拠でございますが、こちらにつきましては双方、就労支援団体さんやまちづくり協議会、行政も入って協議の上、決定したということで、何%と、そういうことではなくて協議の上、決めたというような形になっております。

答（秘書人事） 主要成果の 51 ページの職員の研修事業の関係になります。

最初の御質問の、ここに書かれておる内部研修以外の研修の部分でございますが、3つの研修を行っておりますので申し上げます。

一つ目としましては、育児復帰研修、それから二つ目としましては、ラインケア研修、それから三つ目としましては、高浜市制 50 周年記念事業に伴う職員プロジェクト研修、以上、3つの内部研修を行っております。

また、研修をどのように決めているかというところでございますが、令和 3 年度につきましては、それ以前もそうでございますが、役職別ということで、主事級、主任・主査級、管理職級ということで、役職別に区分をしまして、研修を行っている形になりますが、昨年度、研修計画の見直しを行いまして、令和 4 年度からになります。さらに充実させようということで、入庁後、何年以内はこの研修というような形で細分化をいたしまして、本年度は、これまでの倍ぐらいの研修を行っていく予定をしています。

以上でございます。

委員長 ほかに。

答（秘書人事） 二点目の御質問の、J C、青年会議所への派遣でございますが、やはり市の職員としまして、J C 自体の会員様が市内で起業されてみえる若手の方々になります。

そういった方と日頃から接点を持つことで、職員の成長を促したいところもございまして、数年前から派遣をしている状況でございます。

問（16） 派遣時間はどのくらいの時間なのかまず教えていただきたいと。

それから、職員の衛生管理事業に移りたいと思います。2 款 1 項 7 目 5 節です。高ストレス判定者数ということで、48 名、高ストレス率が 15.9%ということになってるんですけど、この方々へのアフターフォローがどうなっているかということと、ほかの自治体と比べてこの高ストレス率っていうのはどのようになっているのか。市としてのお考えもあわせてお答えいただけたらと思います。お願いいたします。

答（秘書人事） 最初の御質問の青年会議所の派遣時間でございますが、基本的に派遣をお願いするに当たって、月 1 回程度の委員会への参加と例会への参

加をお願いしております。

その内容によって時間も変わってまいります、早ければ1時間、2時間という時があれば、もう少し伸びる時もあるかと思っております。その時、その時の状況によって時間も変わってくると思います。

それから、高ストレスの関係、主要成果の53ページになります。

今、御質問がございました48名、15.9%ということになっておりますが、まず、この48名が誰かというところにつきましては、人事のほうでも把握をしております。

個別で、封筒に入れて出していただいて、個別で本人に戻るに形になりますので、誰かというところはわからない状況になっております。

ただ、その後のフォローとしまして、たまたま令和3年度はございませんでしたが、その下に記載がございます、臨床心理士の面談ですとか、その後の医師への面談、その部分につきましてはそういった方々に結果をお渡しする際に文書をつけておりますので、必要があれば、そういったものを受診いただく形になります。

それから、15.9%がどうかというところでございますが、委託をしております業者に確認する範囲では平均値とお伺いをしております。

以上でございます。

問(16) では、2款1項8目に移りたいと思います。

広報広聴活動費ということで広報広聴事業のほうで、市の公式フェイスブックということで、こちらの閲覧数は、どれぐらい、令和3年度あって、ここ何年か、始めてからどのように推移されてるのか教えていただきたいのと。

あと、デジタル広報紙、こちら令和3年度の登録者数ですね。

それから、広報紙の言語対応ということで、アプリを導入って書いてあるんですけど実際どのように運用されてるのか、ちょっと詳しく教えていただけたらと思います。

それから次ページの2款1項9目の財政管理費についてお聞きします。

委託料として、統一的基準対応公会計制度財務書類作成・分析等業務委託ということで216万7,000円、金額のほうに記載されておりますが、この委託結

果による課題とか分析結果についてはどのように活用されているのかについて、お答えいただけたらと思います。

あと、次の財務会計システムクラウドサービスの利用ということで、相手方がジャパンシステム株式会社さん、債務負担行為ということで上がってるんですけど、そうなると、ちょっとこのところが、クラウドっていうのは、またこれ入札し直していけるものなのかどうなのかなっていうところで、その辺りも含めて、分かる範囲でお答えいただけたらと思います。

取りあえずそこまでお願いします。

委員長 倉田委員に申し上げます。まとめてお願いいたします。

まだあるなら、まとめてお願いいたします。

意 (16) あまり一気に言っても当局のほうに答えづらいかなと思うんですけど、よろしいんですか、それで。

委員長 結構です。

問 (16) では、57 ページに移ります。2 款 1 項 11 目、庁舎管理事業についてお聞かせいただきたいんですけど。

これ昨年度と比べると、電気料金以外がすごく、電気料金以外は上がってるんですけど、電気料金が逆に下がってるんですよ。何で下がったのかなっていうところに関してはちょっとよくわからないので、お聞かせいただきたいのと。

あと感染症対策としてアルコール噴射器とサーモグラフィカメラのほうが上がっております。アルコール噴射器につきましては、新たに設けたものなのか、中身だけなのかちょっとその辺りわからないんですけど。

サーモグラフィカメラなんですけど 54 万 7,800 円。これというのは、市が購入したものになるのか、ずっとこのまま使っていくのか、どういうものなのかについて、お知らせいただきたいのと。

あと公用車管理事業について、市有バス業務委託が上がっております。これ、委託内容が市有バスっていうのは、毎日、毎日、稼働しないっていうところで、どのように契約内容をされているのかについて、お聞かせいただけたらと思います。

まだあるんですけど、取りあえずそこまでお願いできますか。

委員長 あとどれぐらいありますか。倉田委員、どれぐらいまだありますか。

意（16） 2款ですか。

委員長 はい。

意（16） 2款はまだありますけど。

委員長 まだまだあるんですね。

意（16） はい、あります。

委員長 じゃあ、そこまで。

意（9） 委員長にもお願いをしたいんですけども、先ほどから質疑を聞いてると、基本的にこれ予算で通してるものですので、その予算の時に本来聞いてるようなこと、御本人も予算を通してるわけですので、この事業は何なんですかみたいな質問は極力控えていただくような注意をしていただきたいと思います。

委員会自体が円滑に進むようにお願いします。

委員長 その辺、議員の資質にかかわる問題ですので、委員長としては、そこから辺、しっかりと考えていきたいと思いますが、取りあえず、議員の資質にかかわるものでありますので、委員長としてはこれ以上は申し上げられないということですが。

答（総合政策） まず、市公式フェイスブックの閲覧数の推移でございますが、閲覧数、どれだけの人が見たかというちょっとそこまでがとっておりませんが、実際のフォロー件数につきましては、とってございまして、令和4年9月6日現在では、1,113 フォローをいただいております。

推移としましては、1年前、令和3年3月4日時点では、1,035 のフォロー、令和2年3月6日では、940 フォロー、じわじわとは増えてきておりますが、なかなか、爆発的に伸びるということはないような状況に現在はなっております。

あと、デジタル広報紙というところでございますが、こちらにつきましては令和4年9月5日現在、40代の方を中心に、756名の方に登録をいただいているという状況になります。

あと、多言語情報配信クラウドシステムサービスでございますが、こちらに

つきましては、スマートフォンに専用のカタログポケットというアプリをインストールしていただきまして、広報だったりハザードマップだったりそういったもののPDFを、日本語を含めて10か国語で翻訳等々して閲覧をすることができるというようなシステムになってございます。

実際の閲覧件数につきましてはなかなかちょっと伸び悩んでいるところがあるというのが実態でございます。

よろしく申し上げます。

答（財務） 主要成果の55ページになります。

まず委託料につきましてですが、課題ということで、この委託の中で、施設別コスト計算書を作成いたしました。

その施設別コスト計算書を使って、令和6年度の使用料の見直しをしていきたいと思っておりますが、課題といたしましては、減価償却費を反映するかとか、受益者の負担割合をどうするかといったような課題はあります。

続きまして、使用料及び賃借料で、財務会計システムクラウドサービス利用で、このシステムの更新時はどうするのかという御質問だと思いますが、継続的にこのシステムを使うということになれば、このジャパンシステムさんとの契約となると思いますが、更新時に、別のシステムを使うという判断になりますと、入札という形で更新を考えていきたいと考えております。

答（行政） 主要成果57ページの庁舎管理事業につきまして、御質問ございました。

まず、電気の金額が下がっている理由ということでございますけれども、こちら電力入札を行いました結果でございます。

あと、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、アルコール噴射器、サーモグラフィカメラ、こちらはいずれも市が購入したものでございます。

公用車の管理事業についての御質問でございました。

こちら、バスの委託ということで四六時中、運行しているわけではないということですので、固定費と、時間制の従量制ということになっております。

以上でございます。

委員長 ほかに。

問（16） 財務管理事業のほうに参りたいと思います。火災保険料のほうなんですけど、58 ページの 3、財産管理事業のほうに移ります。

火災保険料のほうが、旧分院のように市の所有物でない建物等の保険料が、ほかにあるのかどうかということと。たしか昨年度ここに旧分院が入ってたよってという御説明があったと思いますので、その確認も同じようにしたいと思っております。

それから、その下の土地・建物借上料、3 件ありますが、賃貸借料の金額の根拠と、それから非課税をして、ほかに、先ほどから言ってるように借り上げてる土地があるのかどうかというところの部分についても教えてください。

それから、この旧大山会館なんですけど、この物件番号だけだとよくわからないんですけど、いわゆる駐車場も入って、この値段なのか、駐車料金だけはその使う時だけお借りしてるのか、どういう契約になってるのかについても、お聞かせいただきたいと思います。

それから、その下の市役所本庁舎整備事業におきまして、200 万円ぐらい増になってるのかなと思うんですけど、なぜそうなったのかについて内訳とかについて詳しく教えていただけたらと思います。

それから、2 款 1 項 12 目のみんなでまちづくり事業につきまして、まちづくり協議会サミットの開催ってということで、町内会と合同で会議もしたよっていうところがあるんですけど、町内会の会長が、まち協の充て職となっている地区がどれぐらいあるのかなというところについて具体的に教えていただきたいのと。

まちづくり協議会サミットにつきまして、やはり多くの方の御参加をいただけるといいのかなと思う面で、参加者数とか、一般の方の参加っていうのがどれぐらいあるのかについて、教えていただきたいと思います。

取りあえずそこまでお願いします。

答（財務） 主要成果の 58 ページになります。

火災保険料ですが、全てちょっと把握しとるわけではございませんが、市が管理しておる建物については全て入っていると思います。

それと、3 の土地・建物借上料でございますが、市の駐車場と市の職員駐車

場については、課税標準額の100分の4で借りております。

旧大山会館につきましては双方協議の上で、借上料を決めております。

駐車場のほうも、この面積の中には含まれております。

以上です。

答（行政） 主要成果58ページ、2款1項11目の財産管理費の市役所本庁舎整備資料の件についてお尋ねがございました。

200万円ほど上昇しているのではないかとということでございますけれども、理由といたしましては、物価変動に基づく改定を行った結果となります。

物価変動といたしましては、日本銀行の調査統計局の発表しております企業向けのサービス価格指数というものと厚生労働省の毎月勤労統計調査、これの賃金指数調査、これを参考にいたしておるものでございます。

以上でございます。

答（総合政策） 町内会長さんで、まち協の充て職にどれぐらい入ってるかというところですが、何か役職とかに充てられてるっていうところではなくて、会議等に参加していただきたいというところでは、理事会とかそういったものについては参加してほしいというような御依頼を、これは全てのまち協に共通してですが、お願いをさせていただいております。

あと、吉浜まちづくり協議会につきましては各グループで事業をやっております。そこに、何人か出してほしいというような御依頼をしておるというところがございます。

あと、まちづくり協議会サミットに一般の方がどれだけ参加したというようなところや実際の参加人数のところですが、こちらにつきましては、趣旨としては、まちづくり協議会の活動がより活発になるようにトップの方々と行政が意見交換をするというところがございます。なので、各まちづくり協議会の会長、及び、事務局長が基本的な参加というところで、毎回10人というような形で、プラス行政というような形で実施をしております。

また、一般の方というところですが、そういった場合は、これもサミットではなく、ほかの場をあわせて要望あれば実施をしていけたらなと思いますのでよろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

問（16） 今、御答弁がありました、市役所本庁舎整備事業なんですけど、これ、私もちょっと契約を一度、調べないといけないと思うんですけど、結局今のほうの御答弁でいくと、今から物価がどんだん上がってきますよってということが否めないんですけど、そうすると、結局、この借上料も今後も上がるという物価変動にリンクして上がっていくっていう理解でよろしいのかっていうところの確認と。

委員長 倉田委員。決算審査になるので、その辺、十分わきまえて質疑をお願いします。

問（16） それから、まちづくり協議会サミットなんですけど、例えば、この7月28日に行われた町内会まちづくり協議会合同会議ということで、講義を（特非）NPO政策研究所の方が、「地域防災を軸に町内会とまちづくり協議会の役割を考える」ということで講義をされてるものですから、こういうものに関しましては、やはりまちづくり協議会っていうのはその町の皆さんが会員ということですので、多くの方に御参加いただけるような働きかけとか広報に載せるとかそういう方針は何かなかったのかなっていうところをお聞きしたいなと思っております。

それから、60ページの総務費2款1項12目の地域日本語教育のほうなんですけど、ちょっとこれ確認したいんですけど、ここに、地域共生コミュニティセンターの土地建物の借上料とかが掲載されていないものですから、なぜそれが掲載されていないのかなっていうところと、幾らなのかっていうところを具体的にお示しいただきたいっていうことと。

それから、多文化子育てサロンと初期日本語教育に関しましては、このコミュニティセンター内で行われてるっていう理解でいいのかどうかっていうところを確認をしたいと思います。

それから 트레이ディングケアさんの委託金額のほうが増になっておりました、以前、人員の増ということでお話がありましたが、具体的に細かく増の理由について、もう一度確認したいのでお知らせいただきたいと思います。

それから、多文化コミュニティセンターに関しては、火曜日から土曜日の9

時から 17 時に開催しますよってということで、先ほど答弁のほうで土曜日の参加者が多いですよっていうお話があったんですけど、いわゆる公共施設っていうのは、月曜休みっていうところが多くて、公民館とか土日とかやってるんですけど、やはりコミュニティセンターっていうのも、日頃、仕事されてるっていう方は、休みの日とかやはり夜とかしかなかかなか参加ができないと思うので、その辺り、どのような協議をされて、このような時間になったのかっていうところについて、お知らせいただきたいなっていうところと。

あと、先ほどから出産とか子育て、医療、教育、そういうところで、御相談が増えて、利用者の方が増えてますよっていう御答弁があったんですけど、やはり、この多文化コミュニティセンターと市が一緒になって、いろんな問題解決に応じてくことがすごく重要かなっていうところで、例えば、学校とここのコミュニティセンターとの協働とか・・・。

委員長 倉田委員、質疑は、簡潔明瞭にお願いします。

問（16） 各部署で、どのような連携事業を実際に行って、どのような実績があったのか部署ごとにお答えいただけたらと思います。

それから、アシタのたかはま研究事業なんですけど、先ほど、申込みが 28 件あって、決定も 28 件あって、ふるさと寄附金の返戻金もあってってということで、すごく事業者さん頑張られてるなっていうところがよくわかったんですけど、具体的に、新しい開発商品がありますよっていうことが、なかなかちょっとこれ周知されてなくて、私、今回初めてこれ見て知ったことがすごく多いものですから、その辺りが、せつかくやられたんであれば周知方法が、どんなふうに考えられてるのかなっていうところをお聞きしたいのと。

同じく、2 款 1 項 12 目の公共施設の総合管理計画推進事業につきまして、金額が、去年は 4,850 円が 13 万 1,400 円になっておりますので、このあたり、理由のほうをお聞かせください。

取りあえずそこまでお願いします。

答（行政） 58 ページの本庁舎整備事業につきまして、重ねての御質問でございました。

今後の見通しということになりますけれども、こちらちょっと令和 3 年の決

算の話になりますので、令和3年度決算の時点では物価が上昇しておったということでございます。

以上です。

答（総合政策） まず、町内会とまちづくり協議会の合同会議にもっと広く、参加してもらったほうがいいんじゃないかという御意見をいただきました。

こちらにつきましては、そもそも、まち協と町内会の役割分担というところで、いろいろ御質問を、双方から頂くところがございますので、今回、せっかく初めてということで、防災には両方としっかり取り組んでいただいておりますので、一度そこに、町内会とまち協に特化して、防災を通じて、お互いの役割というものを考えてみようということで、開催をしたところがありますので、そういったところに、より多く加わってもらって話をすると、狙いとぼけてしまうので、今回は、町内会とまち協さんというところに参加者を絞りましたので、御理解いただけたらと思います。

次に、60ページの部分で、店舗の借上料の記載がないということで、隠すわけではございませんが、次回、掲載をしていけたらと思います。

実際の金額につきましては、年間で146万800円というような借上料になってございます。

多文化子育てサロン、初期日本語教室はセンター内でやっているのかというところですが、センター内で全部実施をしております。

あと、委託料のところ、人員増というような御質問ありましたが、人員を増やすのは令和4年度からで、これ令和3年度からの開始の事業で令和3年度の実績でございますので、令和4年度からは確かにちょっと人をそれぞれ増やしますが、令和3年度は先ほどの答弁の中でも申し上げたとおり、平日1人、及び2人というような形になっております。

実際の開所日につきましてはですが、市役所の窓口と連動するというので、市役所の窓口が日曜日は開いておりませんので、土曜日は土曜開庁で開いておりますので、取りあえずはそこで書類の手續等々、来た時にそのまま役所に提出できるようにということで、火曜日から土曜日というような形で決めておりました。

ただ、やはり、言われるように日曜日も要望が結構ありますので、そこら辺は今後、調整をしていけたらと思っております。

各部署との連携をしているようなところでございますが、私の知り得る範囲でございますが、各種幼稚園、保育園の入園手続の書類の部分であったりとか、各種給付金の申請、あと、今年度の話になりますが、プレミアム商品券のPRの部分であったりとか、これは市ではないですが、社会福祉協議会の小口資金貸付の部分で、手続や、返済が開始されるに当たっての連絡がうまく伝わっていないというところで、そういったところを連携して発信をしたりとか、相談を受けたりというようなことをやられております。

次に、がんばる事業者応援事業費補助金ですが、実際、周知というところでは、ふるさと納税の返礼品に登録していただいた事業者につきましては、そういったサイトのほうで、しっかりとPRをさせてもらってますが、ふるさと納税は、市内の方は高浜にしないので、市内の方についてはちょっと弱かったかなというのは正直、考えております。

あと、逆にふるさと納税返礼品にラインナップしなかった事業者につきましてはというところですが、市のホームページで紹介をさせていただいたというようなところでとどまっております、その辺は我々もちょっと一考の余地があったかなと考えております。

答（財務） 主要成果の62ページ、公共施設総合管理計画推進事業でございます。

こちらの13万1,400円でございますが、公共施設のマネジメント推進委員会の委員の4人分の謝礼と実費相当分の旅費となっております。

委員長 ほかに。

問（16） 今、多文化コミュニティセンターのことで、入園手続とか給付金の申請とかっていうことは、これ後のページのところで、外国人の相談事業ということで、すごく高浜市、こんなに外国人の相談事業、市のほうで直接受けるんだなということですよごくよくわかったんですね。

そういう意味でも、このあたりは別に市に聞きに来ればできることなんですけど、いわゆる、連携ですね、例えば、近隣市で言うと、コロナってこういう

感染症対策としてこういうことがあって、ワクチンを打つとこういう後遺症があるかもしれませんが、こういうふうに打つことができますよとかそういうのを保健師さんを含めて勉強会をやったりとか、そういう何か連携事業っていうのはなかったのかなっていうところを、もしあれば御紹介いただきたいなと思います。

それから、ふるさと応援事業を先ほどからずっと御説明がありますが、昨年、以前私もお聞きしましたが、結局その寄附をもらった金額から、市外へ寄附が流れた金額、それから返戻金の金額、それからこういう運営の手数料ですね、そういうものを引いた金額、いわゆる、ふるさと応援事業にかかった、全ての金額を引いた金額っていうのが、結局、プラスなのかマイナスなのか幾らになったのかっていうところについて、お聞きしたいのと。

結局、このふるさと応援事業については、市の職員の、いわゆる人件費みたいなものはここに出てこないんですか。

委員長 重複した質疑は控えていただくようお願いします。

あと、質疑が長引いてますので、うまくまとめて質疑をしていただけるとありがたいです。

問（16） 関わった職員の、もし時間数とかその辺りもわかれば教えていただきたいのと。

あと、ポータルサイトの運営手数料、648万3,577円。やっぱり、これやるに当たってはこういうのを利用しないとできないかなと思うんですけど、それぞれの手数料が幾らになっているのかについて、まずそこまで教えてください。

答（総合政策） 連携事業につきましては、今、委員言われるような、かなり入り込んだ部分っていうところはまだ今後の検討課題かなというところで考えてございます。

ふるさと応援寄附金の実際の収支の部分ですが、先般の一般質問のところでもお答えをさせていただきましたが、令和3年度は、マイナスの2,361万829円となっております。

実際に職員の関わった時間数というところですが、どれぐらい関わってるかというところの時間数までは、とってございません。

ポータルサイトの運営手数料のところでございますが、こちらについては寄附額に応じたパーセントになりますが、ふるさとチョイスにつきましては寄附額の5%、楽天については寄附額の6%、ANAについては寄附額の8%、ふるさとパレット、こちら東急というところになりますが、こちらについては、寄附額の7%というものが手数料としてかかってくるという形になっております。委員長 ほかに。

問(16) 2款1項12目のほうに移りたいと思います、64ページです。

主要施策成果説明書64ページなんですけど、ここのICT推進事業の音声によるメンタルヘルスシステムの運用ということで、こころ分析サービス利用で、こちら参加人数が97人ということなんですけど、これは何か対象人数を絞っているのか、それとも、どういう形で97人なのかなっていうところで、やっぱりメンタルっていうのは自分が本当にメンタルで駄目になった場合って、逆にそういうシステムは使わないのかなと思うと、日常的に利用できるようなサービスにしたほうがいいのかと思うので、その辺りどのようにされてるのかなっていうところをお聞きしたいと思います。

それから、引き続き2款1項12目、テレワークシステムですね。こちらなんですけど、先ほどからいろいろお聞きしてるんですけど、ウェブ会議とかについてお聞きしてるんですけど、結果的に、テレワークというのが今、コロナのほうも落ち着いてきて、このシステムを入れて、どのように、具体的な数字、何人ぐらい、平均、例えば週に何人ぐらいがテレワークをしてこのシステムを使っていますよとか、その辺りを具体的に教えていただけたらと思います。

取りあえずそこまでお願いします。

委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

答(ICT推進) 64ページ、音声によるメンタルヘルスシステムの運用の御

質問でございますが、当システムは自己管理をするシステムになってまして、参加は任意という形をとっています。結果といたしまして、97人の参加があったということでございますので、選定してるという形ではございません。

続きまして、テレワークの関係でございますが、実績といたしまして、一人当たり平均2.4日間、在宅勤務をおこなったというデータがございます。

今後につきましては、コロナ禍で始めたテレワークシステムでございますが、集中力を要する事務や研修等に効果があるということがわかってまいりましたので、働き方改革の一環として、引き続き実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

問(16) メンタルシステムの運用についての御答弁がなかったようなので、こちらの御答弁をお願いしたいのと。あと先ほど一人当たり2.4時間とのことですけれど、主要新規のナンバー4を見ますと、テレワークシステムが50台として、在宅勤務者を増加させるっていうことだったんですけど、これ50台にしたことによって増加したのかどうかっていうところ、よくわからないので、そのところをあわせて教えてください。

それから2款1項12目、これ主要新規の概要のほうのナンバー6、こちらのほうに移りたいと思うんですけど。

まず、iPadのほう、関係グループの窓口にiPadを設置してことで、先ほど、どこに設置したかっていうところで御答弁があったんですけど、その設置した部署ごとに、週に何件ぐらい、このiPadを使ってテレビ電話機能を利用されてるのかっていうことを教えていただきたいのと。ここに、業務概要ということで窓口移動の負担軽減に対応ってことなんですけど、例えば、市役所で何か手続しました。じゃ、今度は子供の手続とか教育関係の手続ですって言ったときに、結局、何か申請書がこちらにないから結局またそちらに行かないといけないってというような話もあるんですけど、その辺りの実態と課題とか、その辺りがわかれば教えていただきたいです。

それから、その下の窓口申請書作成支援システム導入業務委託なんですけど、こちらが、運転免許証、マイナンバーカード等って書いてあるんですけど、市民窓口グループに行ったら、運転免許証とマイナンバーカードだけですよって

というような、何か前、お話があったような気がするので、この等っていうのが、もしあれば何かっていうところと。

あと、市民窓口グループさんで、これどれぐらいの割合で読み取りができたのか、市民窓口グループさんでの結果を教えてくださいと思います。

それから、次の 50 周年記念事業のほうの生配信等ケーブルテレビの特集番組、このあたりがどれぐらいの方が配信を見られていたのか。ケーブルテレビのほうもどれぐらいの方が御視聴いただいたのかとか、その辺り、わかる範囲で結構ですので、教えてください。取りあえず、先ほどの答弁漏れもあわせてお願いいたします。

委員長 16 番委員。2 款の質疑は、どれぐらいありますか。

答 (16) あと、そんなにありませんけど。

委員長 では、続けてお願いします。

問 (16) 69 ページの 50 周年事業の記念演奏業務委託、チャン・ビンさん音楽企画ですかね。二胡の演奏とワークショップ。こちらの委託金額の内容について詳しく教えていただきたいと思います。

それから、飛んで、2 款 1 項 13 目の負担金のところなんですけど、衣浦東部広域行政圏協議会、こちらはどのような内容で、昨年度、どのような結果があったのかということについて教えていただきたいのと。

リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会の負担金のほうですが、愛知県下の参加状況、それから、ほかの自治体の負担金のほう、どのように納められてるのか、全部の自治体なのか、どのような形で納められてるとか、できたら教えてください。

それから 82 ページに飛びまして、市民相談事務事業なんですけど、外国人相談、ここで 9,778 件あるということで、これ非常に多いなと思ったんですけど、これっていうのが先ほどの多文化共生のほうから相談として、またこちらで相談してくださいねっていうことであつた件数が、もしこの中に含まれているようであれば、どれぐらいあるのかっていうことについて教えてください。

それから、窓口通訳等業務委託料なんですけど、こちらのほうが、昨年度に比べて減ってるもんですから、この減っている理由について教えていただき

いと思います。取りあえずここまでお願いします。

答（ICT推進） まず、音声によるメンタルサービスの関係につきまして、97人の御質問につきましては、これは任意という形で進めておりますということで、よろしくをお願いします。

次に、テレワークの関係でございますが50台の理由というお尋ねがありましたが、これは大体おおむね5人に1人ぐらいの割合ってということで、整備したものでございます。近隣市の状況を見ながら整理したものでございまして、これによって、使ったか使っていないかって話の中になるんですが、これが先ほど申し上げました、年間で2.4日、2.4時間ではなくて、2.4日間、平均で在宅勤務が行われたという結果となっております。

続きまして、主要新規事業の概要、決算のところの14ページのテレビ電話の関係でございますが、週に何件というお尋ねがございましたが、こちらにつきましては、まずは市民窓口グループのところでは設置をして、現在、介護障がいグループのほうに設置をして、この後、健康推進、こども育成グループと場面を移しながら検証してまいりたいと思っておりますので、今のところまだその統計をとってございません。

一旦、ぐるっと回った後に、窓口のヒアリングをしながら、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

また、窓口の負担の軽減につながるのかというお尋ねにつきましては、現場の意見といたしましては、やはり外国人の方の内容には有効ではないかという意見が出ております。あと、運転免許証等の内容でございますが、こちらのほうは、主要新規事業の決算の16ページに伝えるカードというところを表示してございまして、運転免許証のほかマイナンバーカード、在留カード等の表示がございまして、こちらのほうが扱える形となっておりますが、この実績についてもまだ統計等、十分にとってございませんので、よろしくお願いたします。

答（市民窓口） 窓口申請書の作成の件、読取りの状況という御質問でございます。主に市民窓口グループでは、外国人を対象にしておりますが、在留カードでの読取りをテストしておりました。条件としては、あまり芳しくはなかったという状況でございます。ちなみに私の運転免許証でやらしていただいたと

きは、氏名、住所、生年月日、いずれも間違いなく出ておりました。

答（秘書人事）　続きまして、主要成果の 67 ページ、市制施行 50 周年記念事業の動画の再生回数について申し上げます。ユーチューブで配信をしておりますが、1,640 回の再生が記録として残っております。

答（総合政策）　主要成果 69 ページ、記念演奏業務委託の委託内容ですが、出演、演奏のところとの業務と音響など、そういったものも含めます。演奏会の後に、二胡の体験会のワークショップをしております。その運営もろもろ全てを含んだ内容となっております。

あと、主要成果 73 ページの衣浦東部広域行政圏協議会の負担金の内容でございますが、こちらにつきましては、この衣浦 5 市で一緒に取り組んでいったほうが良いようなことについて、先進地の視察を行ったり、令和 3 年度では、行政圏協議会は 40 周年を迎えるということがありまして、その記念フォーラムが開催をされております。そういったような記念フォーラムの費用についても、5 市で割って負担金の中に計上をしているというようなところになっております。

リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会負担金ですが、こちら参加状況につきましては、県内 54 の自治体は全て加入をしております。それ以外にも、賛助会員として、商工会や愛知県も入っておりますし、などなど、かなり会員としては人数がございます。

負担金につきましては、自治体の規模に応じて事務局から請求がまいりますので、その請求に基づいて支払うというような形になっております。

答（市民窓口）　主要成果説明書 82 ページの市民相談事務事業の外国人相談、9,788 人の方々が多文化共生コミュニティセンターからの連携という御質問だと思います。基本的には連携というよりも市役所に用事があって、窓口に来られた方々が大多数というところがございます。

続きまして、82 ページの窓口通訳等業務委託の委託料が下がっているけどもというところがございます。窓口通訳のところ下がっておるというところがございますけども、私、去年まで違う立場でおりましたので、なかなか財政的に厳しいということもお聞きしており、委託料については、ちょっと減額をさ

せていただいたというところでございます。

問（16） 先ほどの2款1項12目、企画費のほうで、i P a dのほう、こちらの各部署で週当たりでも結構ですので、どれぐらい、何回ぐらい利用があったのかについて、各部署ごとの御答弁がございませんでしたので、その御答弁と。

それから、書類が結局各部署にしかないということで、結局、そこでお話をしてその部署に行ってやらなきゃいけないということになりますかね、というところの御確認に関しては、御答弁がございませんでしたので、こちらの御答弁のほう、取りあえずお願いしたい。

それから、市民窓口グループのほうで委託料の減額ってことになったんですけど、これ委託料を減額して、この通訳さんの方ですね、やはりすごく貴重な方ですので、労働環境とか賃金とかに影響があってはならないってことはすごく感じるんですけど、その辺りのお考えはどのようなお考えなのかなってもあわせてお願いしたいと思います。

それから、92ページの市民窓口グループの窓口業務委託のこちらなんですけど、現在、市民窓口のほうでは、総合サービスさんの方が何名見えるかっていうことも、あわせてお答えいただきたいということと。あと、93ページの証明書発行のところ、証明書が昨年度よりも減ってるってということで、これってコンビニ発行の影響があるのかどうか、その辺りの検証結果についても、あわせてお答えいただけたらと思います。

答（ICT推進） それでは、テレビ電話関係のi P a dの6台の関係でございますが、私どものほうで取りまとめてお聞きしているところでありますと、やはり通訳の方が不在のときに、使ったという実績がございます。

今後ですが、これは令和4年度から始め、実際に動いてるんですが、現時点では、やはり突発的に外国人の方のところ、もう窓口が滞留をするというようなことがありますので、それが一般の市民の方にも影響出てくるような感じがございますので、このシステムにつきましては、やはり外国人の方を中心に再設置を考えておりますので、よろしく申し上げます。

答（地域福祉） 93ページのいきいき広場出張所の証明書の発行件数の減少に

ついでに御質問がありました。こちらは、言われたようにですね、91 ページの中段の証明書コンビニ交付、こちらのほうが伸びている一方で、ここ数年、どんどん、いきいき広場出張所の発行件数は減っております。逆にこちらのコンビニ交付が増えてきておりますので、その影響があらうかと思っております。

答（市民窓口） 窓口通訳業務の労務環境が悪くならないかという御心配をいただいた件でございますけども、そういったことは全くございません。

あと、次に先ほどの絡みのところで住民票のところの証明書の発行のところありますけども、91 ページをご覧くださいますと、例えば、住民票の発行の写しというのはここでもやはり減になっております。下の中段辺りに、証明書のコンビニ交付ということで、3,665 ということで前年度と比べて大幅に増加しておるということで、やはりコンビニ交付のほうが増えてきているということになります。

あと、窓口業務の高浜市総合サービスの社員の人数でございますが、今8名でございます。

問（16） 2款8項1目、101 ページなんですけど、市制施行50周年記念事業基金ということで、元金と利子のほうが載ってるんですけど、これって市制施行の基金、まだこれ残ってるということなのかどうなのか。ちょっとその辺りの寄附のお金も含めて、どのような運用になってきているのかについてお答えください。

委員長 16番委員。2款はこれで終わりでよろしいですか。

答（16） 答弁漏れがなければ、以上です。

答（総合政策） 50周年基金への寄附金につきましては、事業は令和3年度で終了をもって、基金も全部、寄附金ですね。基金も全部、事業に充当して、使い切って、元金はもうゼロというような形になってございます。

問（9） 主要成果の51 ページ、2款1項7目、定員適正化事業について、お伺いしたいんですけども。

職員の産休育休取得や退職に伴う職員不足が生じないようにするためということで、会計年度任用職員の任用及び職員採用試験の実施により適正な職員数の確保を図りましたと書いてあるんですけど、ここら辺で聞きたいんですけど

も、それぞれ会計年度任用職員と本採用の職員の数、それから正規職員と会計年度任用職員のバランスっていうのをどういうふうに考えて採用されたのか教えていただきたいと思います。

それから、主要新規事業等の概要のほうで、ナンバー 3、ICT 推進事業、こちらちょっとお伺いしたいんですけども、事業内容を見まして、「LINE」アプリの展開を図る形なんですけども、今回、「LINE」アプリへの登録をされた方の数、それから利用頻度、利用者の方の声などわかったらちょっと教えていただきたい。

それから、実施内容の事業成果と令和 3 年度決算額の内訳が書いてありますけども、予算時に導入する事業費、事業費以上の削減を図っていくと予算の時にお話をされたと思うんですけども、職員の対応時間等含めて、実際どうだったのか。その辺の成果を教えてください。

それから、ナンバー 4、10 ページ。テレワークのところですけども、いくつか質問が出たと思いますけども、使ってみてシステムの不具合っていうのが全くなくスムーズにいったのかということをお教えください。

それから、次のページのナンバー 5、P12。こちらの目指す成果、期待される成果のところが書いてありますけども、どのぐらいの業務。質問出てますか。これ飛ばして聞きます。

それから、ナンバー 7、ページ 16 です。ここで、ちょっとこれを決算で聞いていいのかわからないんですけども、主要新規事業等の概要の今後の方針等のところにちょっと書いてあります、課題のところ、書いてあるので。今後、市役所内部での活用の余地がありますというふうに課題で書いてあるので、こちら辺、どういった活用の余地があるのかなということをお教えいただけたらと思います。

それから、18 ページ、ナンバー 8、市制施行 50 周年のところ、先ほど動画だとかのお話もありましたけども、当日、記念式典を開催されて、来場者がちらほらなんですけども、市民の方からも式典をやっているのを知らなかったよというようなちょっと声もありましたので、そこら辺、当局としての感想というか、今後、広報の在り方等、どういうふうにしていくのか、してきたのか、そ

ういったところもちよつと、お聞かせいただきたい。

答（ICT推進） それでは、主要新規事業等の概要、決算に沿ってご説明いたします。まず、8ページのナンバー3のAIを活用した総合案内サービスの関係でございますが、利用状況といたしましては、平成3年度のアクセス件数の総件数は1,618件ございました。その後、ライン連携をしたのが、これが令和4年の1月でございますが、それまでの月平均が134件に対して、1月が289件、2月が248件、3月が193件と平均以上増加していることから、ラインの連携の効果があったものと思っております。

あと、職員の負担軽減でございますが、単純計算で1,618件、お問合せがこちらのほうで完結をしたということでございますので、これが1分なのか2分なのかってのは、なかなか難しい問題でございますが、その分の負担軽減にはつながっておるものと考えております。

続きまして、テレワークの関係でございますが、テレワークの関係の不具合ということでございますが、今回採用させていただいたシステムは非常にシンプルなものございまして、特段不具合ということが起こらなかったわけなんです。どうしてもそのインターネットの環境というのがございまして、インターネットは、これ実感として、やはり11時と4時台がどうしてもインターネットの環境が悪くなるような傾向がどうもあったというような報告を受けておりますが、これは、私どもがどうこうする、どうこうできる問題でございませぬので、この時間帯は避けるような形で運用するしかないと思っております。

また、今後の活用の方向でございますが、これ私どものほうで、今、いろいろそのシステム等を導入して既存のシステムだとか新しいシステムの研修会、なかなかコロナ禍の関係で開くことが出来ないのです、このような場合、研修をこのシステムを使ってやるという試みを行っております。私どものほうで作成した研修動画が約7時間超ございますが、こういったものを見ていただくと。このシステムについては出退点検と、あとは連絡ができるようなシステムになっておりますので、自宅でもそれらができるような環境が整っておりますので、そういったものを活用出来たら働き方改革にもなるんじゃないかと考えております。

ナンバー7の、ウェブ会議の課題でございますが、実は今、県主催、また国の説明会、ウェブになっておりますので、こういった形である程度これを残していかなければならないんですが、実は、その分だけ機械を用意しなければいけない。限りがございますので、今我々のほうで行っておるのは、この大型のノートパソコンや何かのところで、極力、複数人数でそういったものを受講できるような形で行うということ。あとは、先ほど申しました通り、どうしてもインターネットの環境か何かがつながらない時間帯ございますので、ここはやっぱりLTEモデル、いわゆる携帯電話と同じ回線ですが、こういったものを検討するしかないと思っています。

答（秘書人事） 主要成果の51ページ、定員適正化事業の関係でございます。まず、職員の採用につきましては、高浜市では定員適正化計画をつくっております。そういった計画で、毎年、人数の目標値を定めておりますので、それに準じて採用している形になります。実際には、計画よりも2人多い状況になっております。

また、職員数、正規職員と会計年度任用職員の数の関係でございますが、議員の皆様へ資料として配付しております、資料番号23番のほうで、月単位の会計年度任用職員、正規職員の人数が記載してございますので、そちらが昨年度の人数となっております。

それから、会計年度任用職員か正規職員かという部分でございますが、基本は正規職員となりますが、やはり育児休暇とかそういうものが出てまいります。そういった部分につきましては、採用に間に合えばそこは考慮いたしますが、なかなか間に合わないケースもございますので、そういった部分につきましては、会計年度任用職員で採用していくということが基本と考えております。

答（総合政策） 主要成果67ページ、市制50周年記念事業のところでございます。こちらにつきましては、式典当日、コロナの関係もあって、何回か人の入れ替わりも含めて開催をしたんですけども、言われるように、広報が十分だったかと言われると、少し届いてなかった部分もあるのかもしれないというところがございます。そういったところも含めて、令和4年度ですけども、広報戦略というものはこれまでも市はつくってききましたが、それを地域情報化アド

バイザーの先生をお呼びしまして、広報戦略、少し改訂をしようと。もう少し広報の在り方を明確にしていこうということで、現在、広報戦略の改訂を行っております。こちらに基づいて、しっかりとターゲットを定めてどんな媒体がいいか、そういういろいろを含めて、広報戦略、しっかり立てて、発信をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

問（16） ただいまの答弁を受けまして、定員適正化事業に関しまして、定員適正化計画に基づいて、現在は計画よりも2名多いですよっていう御答弁があったかと思うんですけど、令和3年度の人件費率っていうのが、県下37市で出てるんですけど、高浜市が突出して人件費率が12%ってことすごく低いんですね。一番多いところが、たしか新城で22.2%のそこなんですけど、高浜市が突出して12%ということ低いんですけど、その辺りを含めると、この計画自体が適正なのかなっていう感じなんですけど。人件費が低いことに関しても、どのように、今、計画よりも多いっていうことがあったんですけど、その辺りも含めて、高浜市としての見解を教えてくださいなんですけど。

答（秘書人事） 昨年度の決算特別委員会でも、前副市長がお答えをしておりますが、過去から高浜市の人件費等につきましては、例えば民間でできるものにつきましては、民間に任せていこうという形で、業務の内容を誰が受けるべきか、誰がやるべきかというところをしっかりと見極めながら適正に配置をすることで、その分、他の事業費のほうに財源が有効に使えますので、そういった形での運用をしている状況でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、2款総務費についての質疑を打ち切ります。

席替えをしますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時42分

再開 午後 2 時 45 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

3 款 民生費

委員長 質疑を許します。

問（5） 主要成果の 151 ページ、小規模保育事業についてお伺いします。

家庭的保育事業から小規模保育事業に移行し、待機児童対策をしていただきましたが、待機児童人数の推移をお聞かせください。また、今後の待機児童対策の考え方等があれば、教えてください。

答（こども育成） 各年度 4 月 1 日時点での待機児童について、御説明させていただきます。

令和元年度は、1 歳児 5 人、2 歳児 6 人の 11 名。令和 2 年が 1 歳児 23 人の 23 名。令和 3 年が 2 歳児 11 人、1 歳児 5 人の 16 名の待機児童で、令和 4 年がゼロとなっております。主な理由としましては、家庭的養育から、小規模事業のほうに、からんこえの方から移管したというところが大きな理由となっております。

今後の考え方としましても、少子化や保育ニーズ等の変化に対して、柔軟に対応するために、同様に、少人数の施設で調整をしていく方向で対応していきたいと考えております。

委員長 ほかに。

問（4） 主要成果の 118 ページ、119 ページの地域生活支援事業についてですけれども、118 ページの下の、障がい者地域生活総合支援で、2 年度は、支援件数は 6,778 件で 4,180 万円ぐらいなんですけれども、3 年度が、6,448 件で件数が減っているんですけれども、金額が 4,650 万程度に増えているんですけれども、この理由を教えてください。

続いて、次のページの相談支援の真ん中のところですね。これも、2 年度は 1,522 件で 6,540 万円。30 パーセントぐらい支援件数が増えたにもかかわらず、

そこまで金額が増えていない理由を教えてください。

151 ページの主要新規事業の概要のナンバー16、からんこえ、おひさまですね。当初予算は、からんこえが3,300万円、おひさまが2,600万円なんで、結局は、からんこえだけ実施したのかなと思うんですけども、151 ページを見ると2,200万円、からんこえ、事業費が続いています。次のページが、おひさまで1,137万円が載っているんですけども、この辺の理由とかを簡潔に御説明いただけたらと思います。

答（介護障がい） まず118 ページ、障がい者地域生活総合支援の支援件数が2年度と比較として、若干減だけでも金額が増となっている理由でございますが、主要決算のナンバー10、22 ページをごらんください。

こちらのほうで、令和3年度から地域生活支援拠点、こちらのほうが新たに立ち上がっております。その表の中。118 ページの表の中にもですね、地域生活支援コーディネーターを一人配置しております。そういったところで委託の金額が増えているところでございます。

支援件数の減に関しましては、119 ページの相談支援において、支援件数が、令和2年度1,522件から、2,039件というふうで、増えているところです。こちらは別の障害者支援センター高浜安立の相談件数になりますが、こちらのほうに移行していたというところでございます。金額につきましては、報酬単価がちょっと変わっておりますので、令和3年度は若干伸びているような状況でございます。

答（こども育成） 151 ページの小規模保育事業と家庭的保育事業における、からんこえの御説明ということで、令和2年までは、からんこえが家庭的保育の施設として運営してございまして、令和3年度から小規模事業のほうに、施設の定数が変わった。それに伴って定員も家庭保育5名から、10名にかわって、その影響で小規模事業の事業費が、今まで家庭的保育に上がっていた、からんこえの委託料ですね。こちら扶助費ですね。こちらが、小規模事業の方に上がった関係で事業費が変わって、というような感じになっています。委員長 ほか。

問（1） 3点に絞ってお聞きしたいと思います。

まず 118 ページ、3 款 1 項 3 目ですね。地域生活支援事業の一つとして、令和 3 年 4 月 1 日より、地域生活支援拠点がスタートはしましたが、この中で、詳しく言うと事業実績、この地域生活支援事業の中のどれに当たるのかっていうことで、5 つのテーマというか、課題ごとにお答えのほうをお願いしたいと思います。

それからもう一つですね、131 ページ、3 款 1 項 8 目、生活困窮者自立支援事業ですが、この中の（1）ですが、自立相談支援事業。これ、必須事業ということで、この内訳なんですけど、就労支援、アウトリーチ支援ということで相談のほうを受けてみえると思います。ちょっとこの中身をちょっと見ていきますと、特に、次のページの（3）の就労準備支援事業に関連するんじゃないかと思うんですが、依然として、この（3）の事業、利用者なしということで続いているんですが、ちょっとその理由ですね。移行できるなら移行しないのかなといったそういった理由もちょっとお聞きしたいと思います。

最後に 160 ページですが、3 款 2 項 3 目、たかはま夢・未来塾事業です。特に、このロボットクラブなんですけど、令和 3 年度ロボットカップアジアパシフィック 2021 で優勝するなど、輝かしい成績を収めております。また、未来を担う人材として着実に育てていますが、この事業委託の中において、この令和 3 年度のように、毎年になるかと思うんですが、世界規模の大会関係の支援というのは、どのように行っているのか。この委託の範囲の中で行われているのかっていうのを確認したいのと、その先の未来の人材活用等を考えて、布石を打っているのか、もしくは方策を講じたのか、教えてください。以上です。

答（介護障がい） 主要新規 118 ページ、主要新規事業等の概要、22 ページを御覧ください。

御質問いただきましたのは、それぞれの地域生活支援拠点の実績ということで、地域生活支援拠点の機能は、表の真ん中の事業内容のところ、①緊急時には 24 時間 365 日の相談体制というのがございます。こちらの実績でございますが、令和 3 年度相談件数が 29 件となっております。

②の緊急時の受入れでございますが、入院対応が 6 件、短期入所対応が 2 件でございます。③の体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成につきましては、

コロナ禍の状況がありまして、なかなか進んでいないところがございます。⑤の地域の体制づくりにおきましても、今後、地域生活支援コーディネーターを中心に体制を構築してまいりたいと考えています。

答（地域福祉） 132 ページ（3）の就労準備支援事業の御質問がありました。こちらのほうは、生活困窮者自立支援制度の任意事業に当たりまして、一般就労が難しい方、例えば生活リズムが逆転していて、なかなか一般就労が難しいような方に対して、こういった訓練を含めて実施していくという事業となります。先ほど、131 ページにありました就労支援、一般就労も含めて就労支援をしているところであります。就労準備支援事業に関しては、実際に相談に来られる方で、訓練の必要があるかなと思われる方がみえても、すぐに一般就労を求めてしまうところがあります。訓練を希望されない場合は、軽微な短期就労のほうへ向けて、支援をしているところでありますので結果的にはゼロとなっております。

答（文化スポーツ） 160 ページ3 款 2 項 3 目たかはま夢・未来塾事業のご質問をいただきました。ロボットクラブについては、世界規模の大会での優勝についてということで、例えばそういう大会への支援というのは、委託料の範囲ではございませんが、未来塾のほうが多様な企業から協賛金をいただいております。そういった中から、地域を挙げて支援するというような形でやっております。

それから人材活用の方策ということで一例で申し上げますと、今のロボットクラブでいえば、世界大会を経験した子が、今度、教えてもらう側ではなく、子供たちを教える側に回る、あるいは入塾式等でいろいろ経験を語るというところで、子供たちにとっても、憧れのお兄さんお姉さんといった、いい刺激になってるんじゃないかと、知の循環、技の循環というのが行われているというふうに認識をしております。

委員長 ほかに。

問（16） 主要成果説明書の 102 ページ 3 款 1 項 2 目、地域福祉推進費の社会福祉推進事業における民生児童委員活動で、民生児童委員活動における相談件数が、313 件あったんで、民生委員さんに相談されてる方もみえるんだなって

ということがわかったんですけど、ここにおける主な相談内容について、教えていただきたいなと思っております。

それから次ページの委託料のところなんですけど、社会福祉情報管理業務委託。こちらですね、業務内容における委託の方ですね、高浜市総合サービスさんで、何名の方が週何時間ぐらい勤務されていて、こういう委託料になっているのかについて、詳しくお伝えください。

それからですね、104 ページの 3 款 1 項 2 目なんですけど、子ども健全育成支援員活動っていうことで、子ども健全育成支援員 2 名配置っていうことなんですけど、前からちょっと私が言っている、青少年問題協議会の設置との、何かかわりとかあるのか。昨年度ですね、これに関する事業が、類似の活動がありますっていうようなことも何か答弁であったんですけど、こういうことに当たるのか、どういうものなのか。

それから今後、こども家庭庁のほうが発足するというところで、その辺りも含め、この支援事業の現状と課題があれば教えていただきたいと思えます。

それから 105 ページのいきいき広場の運営管理事業のほうの委託料なんですけど、こちらですね、確か令和 2 年度にいきいき広場の外壁等改修工事設計業務委託料として、325 万 4,900 円の委託っていうことで記録があったと思うんですけど、それに伴う工事の実績があるのかないのかっていうところを教えてくださいなと思えます。

それから、3 款 1 項 2 目 5 の避難行動要支援者支援事業における、避難行動要支援者個別避難計画の作成についてお伺いしたいんですけど。これですね、避難行動要支援者名簿の同意者数っていうのは書かれてるんですけど、この対象人数っていうのが、もとは、本当は何人ぐらいみえるのかなっていうところで、そのうちの同意された人数がこの人数なのかなと思うので、対象人数をまずお知らせいただきたいのと。

あと、この避難行動の計画を、なかなか個人の方がつくるっていうのが難しいというような声もありまして、直接、郵送で勧奨ということなんですけど、ほかに何か市としてのフォローというか、対応とかされてるのかどうか、その辺りをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、次ページの委託料のソフトウェア保守委託ということで、避難時に避難行動要支援者の情報提供を行うためのシステム保守ってということで、これ、ちょっと内容についてお聞かせいただきたいなということで、これたぶん令和2年度はなかった委託なのかなと思いますので、その辺りも含めて教えていただきたいと思います。取りあえず、ちょっとそこまでお願いいたします。

答（介護障がい） 主要成果説明書 103 ページ、社会福祉情報管理業務委託について何名でという御質問だったと思います。1名で8時半から5時15分までの勤務です。

答（地域福祉） 102 ページの民生委員さんの相談内容ということで、多岐にわたって相談に応じているところなんですけど、主だったところとしては、やはり健康相談だとか、家族関係、住居、生活環境、日常的な支援。こういったところでの相談をお聞きして、必要があれば、行政のほうへつなげていくという形となっております。

それから、子ども健全育成支援員に関しては、平成27年に生活困窮者自立支援制度が施行となっておりますので、そのときに子供の支援ということで、生活保護世帯、それからひとり親家庭世帯の子供さんに対して、支援をしていくということで、不登校になっている子だとか、そういった子供たちの新たな貧困とならないように、子供たちに寄り添った形で支援していこうということで設置させていただいておりますので。また今後ですね、先ほど言った、こども家庭庁との関係で何らかの、計画も含めて関わり合いが出てくるかと思いますが、これはまた今後の動向を見ながら考えていきたいというふうに思っております。

それから 105 ページのいきいき広場管理運営事業の関係なんですけど、外壁改修工事については、令和5年度で実施することで考えておりましたが、県のほうと協議をしまして、令和8年度まで延ばしました。調査の結果で劣化状況がかなり低かったこともあり、そこまで延ばして影響がないということで、県と協議をしまして、実施しておりません。

それから、107 ページの避難行動要支援の関係になりますが、全対象者としては、4,500人程度となっております。これは介護、障がい、高齢、難病の方

含めて登録して、4,500人程度となっています。

それから109ページのソフトウェア保守については、これは令和2年度もありました。その前から実施しておりますのでお願いいたします。

問(16) 先ほど御答弁がありました、総合サービスさんに委託していた社会福祉情報管理業務委託なんですけど、400万700円、ちょっと飛び飛びの金額なんですけど。1名で8時半から17時15分で、多分、月金の週5日なのかなと思うんですけど、そういった場合に、今、消費税のほうは10%になっておりますので、総合サービスさんに委託すると10%余計に消費税分を払わなきゃいけないってことになるので、その辺りを、会計年度さんにするかどうかについての協議とかされてるのか、されていればその辺りの協議内容について、教えていただければなと思います。

それからごめんなさい、105ページのいきいき広場の光熱水費のところ、この何か物価上昇の中、水道料金だけがなぜか前年よりも下がってるということで、何かあったのかなっていうところをちょっとお聞きしたいなあって思っております。

それから、107ページの先ほどの避難行動要支援者個別避難計画の対象者が4,500人ということで、同意された方が1,171人なんですけど、この郵送による勧奨による、ちょっとフォローアップっていうかね、その辺ちょっと御答弁がなかったので、その辺りお願いできますでしょうか。

答(地域福祉) 105ページのいきいき広場管理運営事業、水道が、前年より下がってるというか、上がっていると思います。これは、プラス17万円は前年度よりは上がってるかと思うんですが、令和2年度については、基本料金の減免等がありましたので、そこから比較すると当然、上がってくることになります。

避難行動要支援者の対象者についてですね、高齢者については、民生委員さんとかが回って、かなり状況として把握が出来ておりましたが、障がい者だとか要介護者だとかについても、しっかり把握していきたいと考えておまして、個別に支援自体が必要なのか、どういう状態なのかというところを細かく、個々の状態をお聞きすることも勧奨とあわせて聴取をし、情報を把握してきました。

答（介護障がい） 103 ページ、社会福祉情報管理業務委託でございます。総合サービスと協議しているかという御質問でございました。特にこちらのほうとしては会計年度に戻すとか、そういったところは考えてございません。

委員長 ほかに。

問（16） 112 ページ、3款1項2目の児童相談のところなんですけど、これ相談区分が、全体的には前年度比較すると減ってるんですけど、児童相談（虐待対応を含む）っていうところだけが、何か増えているということで、このところが何か要因があるのか。どのようにちょっと分析されてるのかなっていうところを教えてくださいたいと思います。

それから、3款1項3目に行きます。115 ページなんですけど、障害者共同生活援助事業費補助金、こちらが、1法人減ってるのかなと思うんですけど、こちら何か原因がわかれば教えてくださいたい。

それからその下の、重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金。こちら、事業所のほうが減り、金額が減ってるっていうのは事業所が減ってることにリンクするのかなと思うんですけど、ちょっとこのあたりの状況についても、市内の状況ですので教えてくださいたいなと思います。

それから、3款1項3目の自立支援医療費ということで、117 ページですね。

腎臓の人工透析ということで、55名の方が人工透析をされてるんですけど、この中で、高浜豊田病院での透析患者の方の数を教えてくださいたいと思います。

それから、その下の補装具費のところ。こちらが、令和2年度に比べて3年度、非常に減ってるんですけど、このあたり、どのように分析されてるのかなっていうところを、教えてくださいたいと思っております。

それから、3款1項3目の2地域生活支援事業の委託料のところなんですけど、障がい者地域生活総合支援業務委託、それから相談支援業務委託。これ、それぞれ何件ぐらい業務されたのか。何名に対して業務をされたのかなっていうところを教えてくださいたい。

あと、碧南高浜手話通訳者養成研修事業委託。こちらにつきましても、どのような業務委託内容なのかについて、詳しく教えてください。取りあえずそこ

までお願いいたします。

答（福祉まるごと相談） 福祉まるごと相談グループの相談件数が、減少している理由ということで、児童相談にも関わりがありますが、相談件数で特に大きく減少している内容を見ていきますと、まず、入所、入院サポートで61件減少しています。あと各種手続等支援で81件減少しています。令和2年度実績の入所、入院サポートでは、養護老人ホームの入所者8名について入院支援していますが、令和3年度は、サポート対象者が3名だったことから、大きく減少しています。また、各種手続等支援では、サービス内容をわかりやすく説明して、安心して皆さんに、御利用していただけるように支援しておりますが、一人に対して、複数回の相談支援を必要とすることもあります。このようなケースがありますと、相談件数が大きく増加することがありますが、令和3年度は少なかったことから減少しました。

あと児童相談が増えてるというお話でしたが、ページ数でいきますと、主要成果154ページに児童に特化した相談件数の載せております。こちら見ていただきますと、虐待相談は減少しております。相談件数としましては、兄弟姉妹の相談の場合、それぞれの児童に対して、1件ずつ計上しております。そのため兄弟姉妹が多い家庭で虐待対応や相談を受けた場合、件数が大きく増加することがありますが、令和3年度は、このようなケースが少なかったことから結果的に減少しております。ただし、継続的に複数回対応するようなケースもございまして、どうしてもこういった表であらわしますと増減幅が大きく出てまいります。実態的なところをお話ししますと、要保護、要支援児童として把握している、継続指導や見守りをしている児童数は、令和3年度末現在、14人で、前年度と比較しますと、1人減少している状況です。

答（介護障がい） まず115ページ、(5) 障害者共同生活援助事業費補助金、こちら法人数が減っているという御質問をいただきました。確かに令和2年度から令和3年度、11法人というふうで、利用している施設が1減っているという状況でございます。その下の重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金も、5事業所から4事業所に減ってるというところでございます。二つとも市内の事業所以外に市外の事業所をよく使ってるわけなんですけども、そう

いったところの利用が1事業所減ったというような状況でございます。

続きまして117ページ、(8)の自立支援医療費の更生医療の人工透析の部分でございます。高浜豊田病院が、何名受診されているかというところですが、20名受診されてございます。

その下(9)、補装具費の減少でございますが、令和2年度と比較していただきまして、上から二つ目の装具とか、座位保持装置や車椅子、こういった高額なものの修理、もしくは購入が減ったことによりまして金額が減っている状況でございます。

118ページをお願いします。障がい者地域生活総合支援事業委託、その下の相談支援業務委託の内容でございますが、先ほどの答弁しましたとおり、支援件数につきましては、上の障がい者地域生活総合支援業務委託に関しましては、118ページ下の段の6,448件、相談支援業務委託に関しましては、次ページ119ページの、2,039件が相談件数でございます。その下の碧南高浜手話通訳者養成研修事業委託でございますが、高浜市もしくは碧南市でお住まいの方で、社協のほうでも手話の初級研修があるんですが、その次のステップという研修がなかったものですから、碧南市と高浜市が合同で、隔年ごとに開催をしているものでございます。令和3年度につきましては、高浜市で開催をさせていただいたところでございます。以上です。

委員長 ほかに。

問(16) 先ほどの補装具の件なんですけど、これは、単に申請した人が少なかったよということで、市としては何か問題があったとか、そういうことはないという御理解でよかったのかなというところを確認したいと思います。

それから、ページ飛びまして3款1項6目のほうにいきます。

老人憩の家の管理運営事業なんですけど、こちらが、昨年度より140万円ぐらい減ってるので、こちらの理由について、まずお聞かせいただきたいと思えます。

その下の元気高齢者応援事業。こちらのほうが、逆に、事業費が減っているということで。ただ、このたかはま健康チャレンジ事業っていうのが、なかなかあまり周知されていないのかなっていうところですので、この辺り、どのよ

うに市として考えられているのか。今後の展望、課題も含めて教えていただけたらと思います。

委員長 16 番委員。3 款は、まだ質疑ありますか。

答 (16) はい、あります。

委員長 あとどれくらいありますか。あと少し。それでは続けてください。

問 (16) 3 款 1 項 8 目、先ほどのアウトリーチ支援員の方なんですけど、この職員配置を見ると、アウトリーチ支援員が会計年度任用職員の 1 名の方が対応されてるのかなと思うんですけど、この 132 ページの支援状況とかを見ると、やはり、すごく大変な支援をなされてて、多分これ件数で見るとそんなに多くないかなと思っちゃうかもしれないんですけど、多分、一件一件が、大変時間をかけて、多分対応しないとできないことなのかなって思うところから、これ、会計年度任用職員 1 名っていう配置はどのように市として捉えて、このような配置をされたのかなっていうところについて、お聞かせいただきたいと思います。

それから、3 款 1 項 8 目の委託料。民生費の 3 款 1 項 8 目委託料で、学習等支援事業の業務委託ですね。こちらなんですけど、契約内容についてお聞かせいただきたいと思います。入札なのか随契なのか。金額の積算方法についても、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、先ほど同様ですね、その下の窓口通訳等業務委託で、総合サービスさんのほうに、通訳の方が来ていただいているんですけど、この方の勤務状況もお聞かせいただきたいと思っております。

次の 134 ページの先ほどの学習等の支援事業につきましては、中学生は減っていて、ステップジュニアのほうは増えてるっていうことなんですけど、そうすると、今回、委託の金額のほうが若干増えてるもんですから、その辺りをどのように捉えたらいいのかなっていうところについても、お聞かせいただければと思います。

委員長 よろしいですか。

答 (16) はい。まだありますけども、取りあえずそこまででお願いします。

答 (介護障がい) 117 ページ、(9) 補装具費でございます。申請があれば全

て支給しているというところがございます。以上です。

答（地域福祉） 132 ページのアウトリーチ支援員になりますが、こちらのほうは、1名で全て対応ということではなくて、生活困窮者自立支援機関の連携のもと、協議しながら進めておりますので、全て一人で対応しているということではありません。

それから、133 ページの窓口通訳等業務委託のほうになりますが、こちらにつきましても、週3回、9時から5時までの配置をしております。それから学習支援事業につきましても、アスクネット、一者随契で実施しております。こちらのほうにつきましても、金額については、見積り等積算しながら、委託料を決定しております。

それから、134 ページの利用者の人数になりますが、毎年利用申請していただいているところなんですけど、人数が少ない多いという話がありましたが、事業を実施するにあたって、支援員さんのほかに学生のサポーターも含めて実施しておりますので、人数が多少の増減があっても、対応は可能となっております。

答（健康推進） 主要成果 125 ページの老人憩の家管理事業で、対前年度3割以上減っているということの要因といたしましては、令和2年度におきまして、この事業で、たかはま老人ふれあいの家耐震診断業務委託、110万ほどの減額となっております。

続いて、同じく125ページの元気高齢者応援事業につきましても、課題であったり、周知であったり、今後の展望という御質問だったと思います。まず課題につきましても、60代以下の参加が特に低いということが挙げられるかと思っております。そのことに対しまして、今年度、新たな取組といたしまして、スタンプラリーの当選者50名の方には、健康チャレンジ事業の案内チラシを入れましたところ、8月までに7名の参加をいただいたとか、また、特定保健指導の対象者の参加者120名に対しても案内をいたしております。

展望といたしましては、若い世代から自身の健康を意識して、個人ごとに自主的に、生活習慣の改善に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

委員長 ほかに。

問（16） 先ほどの、アスクネットさんの委託なんですけど、これは随意契約ですってことなんですけど、これ何号随契で随意契約されたのかなってところと。それから、これ、一人当たりに換算すると、1回、2万8,469円。これ私がざっくり計算した金額なんですけど。なので、これ、今、積算の方法がちょっと具体的に教えていただけなかったんですけど、時間なのか、人数で積算されてるのか、どういうふうに積算根拠があるのかなってというのが、この金額と人数からすると、なかなか理解がしがたいので、その辺り詳しく教えていただけたらなあと思います。

それで結局、先ほど申し上げたのは、この1回当たりの参加者人数が、例えばそのステップのほうだと、2年度16.5人が3年度11.3人で減っている。ステップジュニアのほうは5.3人から5.8人ということで若干は増えてるんですけど、ステップのほうの人数の減りからすると、委託金額の増額がちょっと理由がよくわからないので、委託金額の増額、特に随契ということですので、理由のほうをお示しいただけたらと思います。

委員長 16番委員。3款はもうよろしいですかね。

問（16） まだあります。

144 ページの住民税非課税世帯臨時特別給付金支給事業。家計急変世帯が6世帯あったということで、6世帯だけなのかなっていうところなんですけど、これをちょっと多いと見るか、少ないと見るかというところで、周知とかいろんなことに関して、市としてのお考えについても、聞かせ願いたいなと思っております。

それから大分飛びまして、147 ページなんですけれども、これすごく、いつも不思議に思ってて教えていただきたいんですけど、3款2項2目の市外施設入所状況ということで、近隣市の方の入所状況ということで、扶助費が出るのは分かるんですけど、岡山とか福島とか香川とか、その辺りの方の扶助費が、どういう形でこういうふうになってくるのかについて、御説明いただきたいなと思っています。

それから150ページに飛びまして、保育園の施設管理委託料ということで吉浜北部保育園の総合サービスの委託料、給食調理業務ですね。こちらに関しま

しては、職員が、こちら総合サービスさんの正規が何名、非正規が何名業務されているのかってことをお知らせいただきたいのと、保育園の駐車場の借上料のほう、こちら上がっております。これですね、駐車場を借りてる、全面的のかどうかっていうところで、先ほども、もう繰り返し言うてしまうんですけど、借地料の積算根拠及び、ほかにも、民生費全般でも結構ですので、非課税とかで借りてる場所があるのかどうか。もしくは借上料として載ってないものがあるのかどうか。あれば教えていただきたいなと思います。

それから、3款2項2目の小規模保育事業についてお聞きしたいと思います。施設管理委託料ということで、保育園の給食調理、高浜市総合サービス。これは、小規模保育の事業所を全て、どこで調理されてるのかってということと、そこに関わる正規、非正規の職員の人数も教えてください。

それから、飛びまして157ページ、3款2項3目、補助金として地域組織活動育成補助金、東海児童センター母親クラブ。これですね、補助目的と金額が昨年度より増えているので、その増えた理由等について、お聞かせください。

答（地域福祉） 私の方から2点。134ページの学習支援事業に関しましては、ちょっと、業務内容等含めて見積り金額、詳細な資料を持っていないので、後ほどお答えさせていただきます。

それから、144ページの住民税非課税世帯等臨時特別給付金の関係になりますが、この事業につきましては、令和4年度の9月までの申請、12月までの事業となっておりますので、3月の受け付けた数字だけとなっております。先ほど言われた家計急変世帯につきましては、現在の時点で80世帯となっておりますので、それを含めて、8月末現在で、トータルで2,866世帯に至っている状況であります。

答（こども育成） 子育て世帯への臨時特別給付金の関係で、周知の仕方っていうふうに、御質問がございました。こちら、非常に悩ましい関係でございまして、個人情報取扱として、市が保有している情報について、目的外利用ができるかどうかというところが、非常に悩ましいところで、なかなかそれですね、都合のいい解釈をして、こちらから通知を送るということはなかなか出来ないということで、通知のほうは控えさせていただいております。

また、147 ページの市外施設の入所状況で、県外の保育園に対して扶助料を払ってるということについてでございますが、こちら里帰りで出産をしている方の兄弟が保育園を利用する場合については、こちらで扶助費を払うというような形になりますので、住民票等も移してない中で払うというかたちになります。

150 ページの高浜市総合サービスの保育園の給食調理業務の正規職員、臨時職員が何名いるかでございますが、委託をしてる関係でですね、その職員数等についてまでは、こちらから指定するものではございません。あくまで、給食を調理してもらうということに対して、こちらから示させていただいているものに対して、それに必要な金額として総合サービスから提示している金額というふうになっています。

そのあとの吉浜北部の借地でございますが、こちら駐車場ですね、保育園から八幡町との間にある駐車場。こちら全面の駐車場の土地になります。率としては100分の4の率です。

151 ページの小規模保育につきましても、先ほどの御質問と重複しますが、あくまで調理を提供していただくのに必要な委託料として、示さしてもらっているというかたちになります。調理につきましては、吉浜北部保育園で調理したものを運搬してございます。

母親クラブについては、事業内容としましては、芋掘りとかですね、人形劇の管理、研修会、交通安全街頭指導等の活動に対しての、いわゆる補助になります。母親同士とか友達とか仲間づくりをしながらですね、子供の健全育成の自主活動として行うものについての補助となります。活動費は一人500円の会費を集めながら活動してる中で、会員の人数とか、その辺りの影響として出てくると、後、各年度の事業内容に応じて、若干事業費のほうに影響が出てると。

委員長 ほかに。

問(16) 今の御答弁でいくと、吉浜北部保育園における給食調理業務が、まず吉浜保育園で多分、園児対象が1,901万1,520円。それからもう一つ、先ほどの小規模保育事業のほうの高浜市総合サービスの委託料で259万2,480円。

これを足した金額が吉浜北部保育園で調理をしている方々への委託金額になるのかなと思うんですけど、これに関しての、先ほどの御答弁だと、委託の内容で多分委託してるから、職員は把握してないよってことなんですけど、その積算根拠ってというのが、どういうふうに積算されてるかっていうことについて、もうちょっと詳しく教えていただきたいなっていうところと。

あとやっぱり、これに関しても、子供たちの給食っていうことで、直営で、会計年度とか、そっちだと結局、先ほども言ってるように消費税の10%が浮いてくるわけなんで、その分職員の方に、時給の上乗せができたりとか、市としての事業内容の金額の減ということで、考えられるんですけど、そういう協議をされたのかどうか。もしされているのであれば、どういう理由で今回総合サービスになったのかなというところも含めて、お聞かせいただきたいなと思っております。

それから、飛びまして、3款2項3目のたかはま夢・未来塾の事業についてお聞きします。これ、委託が、たかはま夢・未来塾の運営委託が、令和3年度が471万8,000円ということで、昨年度より増えてるっていうことで、どういうふうに積算されてるかっていうことと、増の理由ですね。

それから、その下の翼ふれあいプラザの土地・建物借上料ということで、こちらのほうが、結局、たかはま夢・未来塾っていうのは、ふれあいプラザの2階で授業を行っていることだと思うんですけど、1階がふれあいプラザで使われてるっていうことで、この辺の契約がどのようになっているのか。この金額がどの部分に当たるのかっていうことについても、お聞かせいただきたいなと思っております。

それから161ページの保育サービスの評価事業について、病後児保育の事業が、延べ人数ゼロ人、延べ日数ゼロ日ということで、利用される方が見えなかったってことで、ちょっと残念な思いがあるんですけど、これに対しての検証というか、利用がないことの理由について、何か多分協議はされておりますので、その点について教えていただけたらと思います。

それから、子育て・家族支援ネットワーク事業のいちごプラザ、それから、子育て家族支援ネットワーク事業。こちらの事業についての委託については、

随契なのかどうなのか、この金額に至った積算について、内容について教えていただけたらと思います。

それから次ページのこども発達応援事業についてお伺いしたいんですけど、こども発達応援事業で1,527万8,993円ということを出てるんですけど、事業のこれほとんど人件費になるのかなと思うんですけど、またこれですね、委託事業ではないのかなと思うんですけど、その辺りを教えていただきたいのと、あと、こども発達に関する専門職ということで臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士ということで、専門職の方が、常勤なのか、何名みえるのかっていうことについて教えていただけたらと思います。

最後に、3款3項2目の中国残留邦人支援事業についてお伺いしたいんですけど、世帯数、人員ともに令和2年度末と変わらないのですが、なぜ支給の給付額が変わるのかというところと、あと支援給付の状況の合計給付費が、令和2年度より給付額下がってるけど、事業費が増となっているっていう、このあたりについて、お聞かせください。

答（文化スポーツ） 160 ページ3款2項3目、たかはま夢・未来塾事業について、まず、委託料が昨年度より増えている要因でございますが、昨年度はコロナまっただ中という中で、講座の休講、あるいは、回数が減っているということで、3年度は、その分が、回数が増えている点が増の要因でございます。

それから翼ふれあいプラザに関してでございますけれども、建物全体を翼ふれあいプラザ。1階がまちづくり協議会、地域内分権の活動の場、それから2階が生涯学習等の場、未来塾が使っているというところで、この借上料については、全体の費用ということです。

答（健康推進） 主要成果162ページのこども発達応援事業の事業費につきまして、こちらにつきましては、こども発達センター業務の委託料1,330万強と言語聴覚士などの報酬の合計額となります。あと、職員等の内訳との御質問もありましたが、市職員の保健師の2名以外は非常勤の勤務となっております。内訳といたしましては、記載にあります言語聴覚士2名、作業療法士2名、臨床心理士2名、あと助産師1名、心理判定員、それに家庭児童相談員2名に、こども健全育成支援員2名等が配属されております。

答（こども育成） 給食業務のですね、総合サービスを選んでいる理由についてでございますが、いわゆる小中学校の調理業務についても、総合サービスが調理をしてる中で、例えば、急遽ですね、その調理員が体調を崩した場合とか、そういう場合についての、少ない人数で、調理をしてるに当たって一人欠けることに対しての大きなダメージを、いろんな、市内の給食調理を行っている部署からの応援等で対応できるというようなところで、メリットがあると考えております。

また、161 ページの病後児保育の関係でございます。利用のほうがですね、ここ数年、0人ということでございます。ただこれですね、病気が終わった直後、そのお子さんを預けてお仕事に行きたいというような方が、ちょっと今のところ、そういうふうにご考えていらっしゃる方がなかなかいないのかなってところが、使われていない理由の一つの要因なのかなということもちょっと考えてございます。

次に、いちごプラザの運営と、子育て家族支援ネットワーク事業につきましては、こちら委託先が、ふれ愛・ぽーとでございます。随意契約となります。内容としては、子育て家庭の居場所作りの情報提供では、一つ悩みの相談、また、NPプログラム、いきいき広場等でですね実施している子育てをしている母親を集めて意見交換をしたり、いわゆるボディーマッサージ等しながら、子供と触れ合うことの大切さを養うというような形や、いわゆるポータルサイト、インターネット上のですね、ポータルサイトの運営等について、関わってもらってございます。

答（地域福祉） 166 ページ、中国残留邦人支援事業につきまして、高浜市内に中国残留邦人世帯というのは、1世帯みえます。中国残留邦人さん自体は、すでに亡くなっていて、今その配偶者のみが残っている形になります。この方の支援給付費となってくるんですけど、この事業費の金額の増減につきましては、医療費に関して、入院したりだとか、そうしたときに、ちょっと上がるような形は出てきますが、基本的には、例年、大きくは変わらない状況となりますので、先ほど言われた金額というのは、恐らく入院を要した年度になっているのではないかと思います。

委員長 ほかに。

問（16） 答弁漏れかと思うんですけど、162 ページのこども発達応援事業の作業療法士については、ちょっと人数のほう聞かせてもらえなかったので、お聞かせいただきたいのと、あと、今の中国残留邦人の方の件なんですけど、今物価が上がってるんですけど、特にその生活支援費っていうのが去年より下がってるんですけど、これ、何かこういう、いわゆる、私たちの関係する年金とか、そういうような感じで、何かそういう計算方式とかになって自動的に下がってしまうのか、どういうことなのかなと思うんですけど、その辺を御説明できたらお願いします。

答（健康推進） 主要成果 162 ページのこども発達応援事業での答弁漏れがありました。作業療法士の人数につきましては2名です。よろしくをお願いします。

委員長 2名は答えていますよ。答弁漏れじゃありません。

答（地域福祉） 先ほどの中国残留邦人支援事業になりますが、こちらのほう、トータルの受け取る金額は一緒となっています。何が違うかという、年金収入だとかが多く入ってきた場合は減るとか、年金収入が変わると上がるとかという形なので、最終的に入ってくる金額としては同じになりますので、その辺、御理解をお願いいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、3款民生費についての質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

休憩 15時49分

再開 15時56分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

4 款 衛生費

委員長 質疑を許します。

問（16） 衛生費、保健衛生総務費のコロナ接種の支援事業委託とかいろいろ載ってるんですが、令和3年度、個別接種を行った医療機関は市内のいくつの医療機関中いくつ行われたのか。

それから、今はそのPCR検査とか、あまり皆さん、やられないんですけど、昨年度PCR検査を行っていただいていた医療機関が何医療機関あるのか。これらのことにつきまして、高浜豊田病院の対応は、どうであったのかについてお聞きしたいと思います。

委員長 ほかはいいですか。

問（16） あります。それから飛びまして177ページを、4款1項2目、一般不妊治療ということで、39人助成をされたということで、この助成の内容について、いくらなのかっていうところと。

それから、結果的に助成された方の中で、何名の方が妊娠にまで行かれたのかなということについてお聞きしたいと思います。

それから、179ページ、4款1項2目の電算情報管理事業について、委託が3件あるんですけど、この3件につきまして、随契なのか入札なのか、予定価格がいくらであったのか、落札率、その辺りについてもお聞きしたいと思います。

その下ですね。その下につきまして、入札か随契なのか、その辺りについても、教えていただけたらと思います。

それから、4款1項2目で6の妊娠出産包括支援事業が変わってるんですけど、この中で次ページの（3）のところで、産後ケア事業費用助成ということで、実施件数3件上がっております。これ結局この助成に関しては、ごめんなさい、実施件数9件なんですけど、どれぐらいの費用がかかっているのかなというところをお示しいただきたいと思います。取りあえず、そこまで。

答（健康推進） 主要成果167ページの新型コロナウイルス感染症対策推進事

業に関する御質問で、1点目のワクチン接種の実施医療機関につきましては、現在、12の医療機関で行っていただいております。

そして、PCR検査の実施機関は、市内19の医療機関の内、公表の了解が得られておりますのは9医療機関となっております。公表しておりませんが、かかりつけの患者から相談があれば、検査している医療機関があると思われまます。今、お伝えした件数の中には、高浜豊田病院はそれぞれ含まれております。

続きまして、主要成果177ページの一般不妊治療費の助成につきまして、助成人数が39名で助成額が117万8,043円となっておりますが、こちらの助成額につきましては、自己負担額の2分の1以内ということで、夫婦1組につき一年度当たり上限5万円という形になります。その内、妊娠されたのが14件ありまして、割合としては35.9%となっております。

続きまして179ページの電算情報管理事業の3件のプログラム修正費用につきましての内容ですが、この3件とも現在、稼働中の保険総合システムの修正でシステム導入業者でなければ業務に支障があるということで、一番上のロタワクチンにつきましては、予定価格49万5,000円で入札額49万5,000円。落札率でいくと100%。その下の新型インフルにつきましては、予定価格143万円で入札額143万円で落札率100%。その下のPHRにつきましても、委託金額と同じで、予定価格385万で入札額385万の落札率100%。3件とも全てが一者随契という形になります。その下の賃借料につきましては、こちらは令和2年1月からの60か月の債務負担で健康カルテという市民の成人健診、乳幼児健診、予防接種などの情報を管理する健康管理システムと端末の借上料となりますが、その当時の予定価格は38万8,000円。入札額は38万1,290円で落札率が98.27%になります。こちらは電子入札となります。

続きまして180ページの産後ケア事業費助成につきまして、こちら9件で支出済額が52万6,000円となっております。

問(16) 先ほど、PCR検査とか個別接種、高浜豊田病院でやっていますって御答弁だったと思うんですけど、確かに個別接種はされてることはよく知ってるんですけど、PCR検査については濃厚接触者と思われる方が、問合せをすると、そういう方の検査はやりませんということで、何人もの市民の方が

ら言われておりましたので、その辺りがちょっと、どういう状況なのかなって
いうのを確認したいなっていうところと。あと、今の 179 ページの賃借料なん
ですけど 38 万 8,000 円と言われて、これ借上料が 503 万 3,028 円なので、何か
ちょっとそこがよくわからなかったのもう一度御答弁お願いしたいな
っていうところと。

あと、産後ケア事業費の助成が 52 万 6,000 円ということで、妊娠出産包括
支援事業が 428 万 4,559 円ということで、これ多分（１）は市の直営だから特
に事業費かかってないのかなと思っていて、（２）もとくにかかっていないの
かなっていうところで、私はこの産後ケア事業がほとんどかかっているの
かなと思ったけど、52 万 6,000 円ということで、（４）でかかっている
のか、ほかの部分でかかっているのか、どういう状況なのかっていうのが
わからなかったのもう一度の御答弁ですと。再度、御答弁お願いしたい
なあと考えております。

それから、引き続き、４款１項３目の地域医療振興事業の豊田会への補助金
のことについて、お伺いしたいと思います。利子補給金のところが、新築移
転の補助金の残高に対する利子相当額ということで、令和３年度の残高と
利率が変わらないのかどうかっていうところ確認したいので、数字でお
示してください。

それから、経営基盤強化補助金なんですけど、この高浜豊田病院で一般
病床っていうふうに書かれてるんですけど、この一般病床っていうのが
よく市民の方が誤解をされて、何か肺炎とかそういうのでも入院でき
るっていうふうに思われてる方が多いんですけど、どういう方がこの
一般病床っていうことになるのかっていうことは、お伝えしたいな
と思うので、教えてください。

それから、先ほどはちょっと高浜豊田病院の火災保険の金額が、先
ほどの共済のほうで入ってるっていうお話をしたと思うんですけど、
ここ以外に、火災保険が必要経費としてあるのかなっていうところ
と、その他ですね、多分、草刈りとかいろいろあるかと思
いますので、高浜豊田病院にかかる経費について
教えていただきたいなっていうことと。

あと、透析が１日平均何件あるのか。

それから、目の手術、令和３年度何件あるのか。

それから、リハビリのほうは１日平均何件ぐらい、リハビリのほう
されてる

のか。その辺りについてお聞かせいただきたいと。

あと、毎年毎年この移転新築費の補助金のほうを、20億の中で2億ずつ毎年払っていくってことなんですけど、これについて市民の方からよく言われるのが、取壊しの費用と相殺していけば、この利子補給補助金のほうがなくなってくるんじゃないかっていうところで、なぜ相殺して市が取壊し費用を持つからということで、新築費用のほう、補助金のほう、計算方式どうなのがいいかわかりませんが、相殺していくっていうそういうお考えとかがあるのか、ないのか、検討されていないのか、その辺りをお聞かせ下さい。取りあえず、そこまでお願いします。

答（健康推進） まず、PCR検査はやりませんということを高浜豊田病院のほうで伝えられたというようなことを伺ったという話なんですけど、高浜豊田病院では、実際に、発熱検査、PCR検査のほうは行っておりまして、熱がある方がお越しになられれば、高浜豊田病院では行っております。

続きまして、主要成果179ページの電算情報管理事業で保険総合システム電子計算機借上料の部分の金額につきましてですが、先ほど私のほうが申しあげました入札額38万1,290円。こちらのほうに、消費税を掛けると41万9,419円になりまして、その12か月が503万3,028円という形になります。

続きまして、妊娠出産包括支援事業。428万4,559円で、産後ケア事業のほうで52万6,000円という御答弁をさせていただきましたが、そのほとんどが国保連合会へお支払いをしております、産婦健診の費用345万円という形になります。

181ページの地域医療振興事業で、利子補給補助金の内容について御説明をさせていただきますと、協定書に基づきまして、各年度に2億円。合計最大で20億円を上限に移転新築費補助金をお支払いするという内容でありますけど、今までお支払いした額の残額。これが4年経過しておりますので8億円、20億円から8億円を引いた12億円に対して、固定金利であります0.815%を乗じて得た額がこちらに掲載しています978万円という形になります。

同じく、地域医療振興事業の経営基盤強化補助金のところで、一般病床という文言が書いてあります。高浜豊田病院のほうでは、4階に一般病床が48ござ

いますが、この一般病床は急性期を終えて病状が安定してきた患者を在宅医療に向けて支援する病床、病気の発見や診断、治療を行う病床という形になります。

続きまして、旧高浜分院の維持管理費につきましての御質問、令和3年度の決算でいきますと、合計で42万6,666円、公共料金の実費負担金と草刈り等の委託料、それに建物総合損害共済の費用の合計となっております。

続きまして、高浜豊田病院での透析の1日当たりの件数につきましてですが、こちらのほうはホームページで見た資料がございまして、令和2年度の年間で5,345人、1日平均透析患者数は17.1人となっております。

続きまして、眼科につきまして、高浜豊田病院では一般的な検査、治療、白内障手術は、高浜豊田病院で実施されています。精密検査や白内障の手術以外、入院が必要な場合は、希望する医療機関を紹介するようなことをやっていることと機関誌のほうに記載がありました。件数等については公表されておられませんので、不明となります。

リハビリテーション科につきましては、利用実績の公表はされていませんので、その年間利用者等の内容もわかりません。

最後に、利子補給金と相殺、取壊しと利子を相殺して利子補給金をなくす考えにつきましては、医療法人豊田会との協定の中で、旧高浜分院の建物は、医療法人豊田会が所有する建物となりますので、その協定書に基づいて、高浜豊田病院へ移転した日から6年目をめどに、豊田会が取り壊すものと考えております。

問(16) 当初の協定どおりっていう御答弁かなと思うんですけど、これいくらでも協定の見直しっていうことができるかと思うんですけど、協定の見直しを全くされなかったっていうことなのかどうか。その辺り協定の見直しをしたけど、豊田会さんが飲んでくれなかったのか。その辺り。協定の見直しについて御説明いただきたいのと。

それから、透析についてなんですけど、当初、透析っていうのは、30床やるっていう御説明のだったような記憶があるんですけど、その確認と。

今、1日当たり17.11件ということで、もし30床あれば午前中30人、午後

30人より、夜30人って、フルで90人やれるんですけど、17.1件だけっていうのは、なぜこれ少ないのかなっていうところ。その辺りどのように捉えられているのか教えてください。

委員長 当局においては、答えられる範囲で結構です。

答（福祉部） 協定書の見直しの関係でございますけれども、この協定につきましては、医療法人豊田会と時間をかけて協議をした内容でございます。協定書にのっとって、豊田会が建物は取り壊す。私どもは、最長で10年間の財政支援をするというお約束の中で動いておりますので、現段階で見直す予定はございません。

それから、透析につきましては、先ほどリーダーが、令和2年度の実績について申しあげましたけれども、透析を担当するドクターのほうが、豊田会からは、今年度、確保が出来たというようなお話も伺っております。30のベッドをフルに、1日2回、回転することができるというように伺っておりますので、今後は透析の患者も増えていくと考えております。

問（16） 4款1項4目の環境衛生対策推進事業に移ります。高浜エコハウスの光熱水費のほうが上がっておりますが、この中で商工会分はいくらなのか。また、その金額の按分の仕方について教えていただきたいと思っております。

それから、エコハウスに職員の方とかそれから、いわゆる商工会の公用車の駐車が日中されてるんですけど、こちらの分の駐車料金については、どこで上がっているのかっていうこと。どこかに含まれていれば、そこについてお聞きしたいと思っております。

それから、次ページの183ページの委託料、大気汚染自動測定装置保守管理及び測定データ処理業務委託。こちら入札なのか。どういう形でやられてるのか。入札であれば、落札率等、教えていただきたいのと。これ、内容についても教えていただけたらと思っております。

それから下の負担金のところで、衣浦衛生組合の負担金ということで、ここで斎園が上がってるんですけど。ほかにもクリーンセンターとかほかの部分の分担金ということで、ちょっとここでまとめてお聞きしたいのが、187ページとか、清掃の部分の分担金とか上がってるんですけど、ごみに関して言えば、

高浜市のほうが一人当たりのごみの量は少ないし、それからサンビレッジに関しても碧南市民のほうが多く使われてるっていうことで、この分担金がいわゆる人口割で全てされてるのかなっていうところの確認。多分、そうなんですけど、もう人口割を見直すつもりっていうか、そういうつもりはないのかなっていうところについては、お聞きしたいと思います。

それから、次ページの4款1項5目、水道事業会計繰出金、このところが繰出金（児童手当）21万6,000円。これがちょっと意味がよくわからないので、この部分についての御説明をお願いしたい。取りあえず、そこまで。

答（経済環境） まず、エコハウスの光熱水費なんですけれども、こちらのほうは、商工会分は15万2,000円ということで定額でいただいておりますので、ここの実績の中には入っております。増額の理由ですけれども、令和2年はコロナによる休館が多かったものですから、貸館が少なかったので少なくなっております。

水道につきましては、4か月分、令和2年度、基本料減免がありましたので3年が増えております。

エコハウスに停めてる商工会の駐車料金につきましては、いただいております。こちらにつきましては、商工会さんがエコハウスの利用者さんという立場でこちらは考えておりますので、いただいております。

あと、委託料の大気汚染自動測定装置のほうですが、入札で行っておりますが、申し訳ありません、落札率は今、手元にありませんので、お答え出来ません。

委託内容といたしましては、大気汚染の自動測定装置というものがありますので、そこで毎日、測定をしております。機械での測定ですね。ダイオキシン等が生まれていないかどうかの測定を行っております。

衛生組合の負担金を人口割を見直す考えがないかどうかということですが、こちらは今のところ人口割を変える予定はございません。

答（上下水道） 184 ページ、4の1の5の上水道費で、水道事業会計繰出金21万6,000円。これに関しましては、毎年、地方公営企業の繰出金等の通知が総務省のほうよりあります。それに基づき一般会計より、児童手当分を水道事

業へ繰り出していただいております。

問(16) 今、電気代が15万2,000円、商工会のほうの。これが定額ってことなんですけど、この積算根拠を教えてくださいなということと。あと、商工会さんの賃料は、多分、歳入のほうに上がってくるのかなと思うんですけど、その部分の建物とか土地の賃料について教えてくださいなと思います。

それから、今の水道事業会計の繰出金なんですけど、なぜその児童手当分かなのかなってというのは、よくわからなくて、ちょっと説明いただけたらと思います。

続きまして、4款2項1目の廃棄物処理事業についてお聞きしたいと思えます。まず、算出世帯数が2万656世帯に対して、リサイクルカレンダーが1万5,000枚ということは、全世帯に配布がないのかなと思うんですけど、その辺りはどのように配布をされるのか。全世帯配布をしない理由についてお聞かせいただきたいのと。

あと、リサイクルカレンダーの外国語分については、どのように対応されているのか。御準備されてるのか。どのように配布されるのか。その辺りもお聞かせ願えたらなと思います。

それから、ごみの指定袋の作成ということで、35L用と25L用とありますけど、これがどういうふうに金額が出てくるのかよくわからないんですけど、1枚当たりいくらぐらい、原価っていうかかかるのかってというのがわかれば教えてくださいなと思います。

それから、下の委託料のどこなんですけど、一般廃棄物収集運搬及び資源ごみ分別収集運搬業務委託、これが前年の主要成果を見ると、多分、一般廃棄物プラス前年の主要成果のペットボトルと、プラを含んだ金額になるのかなと思うんですけど、そうなった場合、プラだけ別で、昨年度の主要成果を見ると金額かかっているんですね、すごく。リサイクルするのに。碧南市の場合はそれをクリーンセンターで燃やすっていうことでお金がかからないっていうことになってるので、高浜市の場合その部分お金かかっちゃっているものですから、その部分に関して、どのように考えてるのかなっていうところを、お聞かせいただきたいなと思います。

それから、ごみ袋の販売の委託をしていただいているんですけど、今回、金額のほうが増えているってということで、増えてるってことはいわゆるごみが増えた。イコール増えたのか、どうなのかっていうところと。これ、ごみ袋が中がたしか1袋200円。10枚入って200円。小が10枚入って150円だと思うんですけど、これら手数料っていうのが1枚当たりいくらぐらいになるのが、お示しいただきたいなと思います。とりあえず、そこまでお願いします。

委員長 当局においては、歳入部分は打ち切られてますので、歳出のみの回答で結構です。

答（経済環境） 歳出のみということでお答えさせていただきます。185ページの分別収集事業報償金の算出世帯数が2万656世帯に対して、カレンダーが1万5,000枚の印刷なので、全世帯に届かないんじゃないかというお話です。こちらのほうが、広報に折り込みで配付しておりますので、約1万世帯分を広報と同時に配っております。

それから、そのほかは、ごみ分別アプリがありますので、アプリの登録がある方が2,200人。外国語版の作成もしております。外国語版は窓口に取りに来ていただいております。こちらが、外国人の世帯が2,200世帯ありますので、準備しております。そのほか、取りに見えない方も多いんですけども、ごみに関しては収集する曜日を変えておりませんので、最新のカレンダーがなくても、ごみ出しに困らないということで、ホームページを御自分で確認されたり、あと立番をやって見える方であれば、そういうところでも確認ができるのかなということで、特にカレンダーが届かないから困って、ごみは出せませんというようなことはありません。

ごみの指定袋の作成費用等につきましては、中、小とありまして、入札で中と小を合わせてやっておりますので、それぞれの単価はわかりませんが、令和3年が約1枚6円、令和2年が約1枚5.8円となっております。販売手数料につきましては、それぞれ5%になっておりますので、中のほうが1枚当たり1円の手数料、小のほうが1枚当たり0.75円の手数料を販売していただいております。

高浜衛生のところ、プラスチック資源ですね。高浜市は、容器包装プラス

チックを資源ということで集めておりますので、中間処理のほうでお金がかかっております。せつかくの資源ですので、サーマルリサイクル、燃やしてしまうのではなくて、資源化するほうで集めて資源として有効に使いたいと思っておりますので、お金がかかってもこちらのやり方を変えていく予定はございません。

答（上下水道） 先ほどは、児童手当について、なぜ歳出があるのかということで、ご質問がありました。地方公営企業の繰出金というのは毎年実施されて、その中で地方公営企業の職員に対する児童手当につきましては、ここで一般会計のほうから繰り出しをすることとなっておりますので、それに基づき21万6,000円を計上させていただいております。

問（16） では、同じく4款2項1目、187ページの使用料及び賃借料の不燃物搬入場借地料、こちらのほうが日曜日、休日のリサイクル、資源ごみの搬入地かなと思うんですけど、まずもってこの借地料にかかる賃借料の積算根拠と、それから搬入とか日時が変更になってるかと思っておりますので、それによる効果とか、現実、どのような変化があったのかについて、お聞かせいただきたいということと。

あと、下の負担金の衣浦衛生組合の負担金、分担金ということで清掃ということで、クリーンセンター分になるかと思いますが、高浜市、碧南市は一人当たりのごみの量が昨年度、どれぐらいであったのかについてお聞かせいただきたいと。取りあえず、そこまでお願いします。

委員長 倉田委員。4款はこれで大丈夫ですか。

答（16） まだありますけど。

委員長 まとめて。

問（16） では、飛んで191ページ、農業委員会事業についてお聞きしたい。

委員長 これ、4款じゃないですよ。

答（16） ごめんなさい、失礼しました。4款は以上です。

答（経済環境） 不燃物搬入場の借地料の積算根拠ですけれども、固定資産税評価額の100分の4で計算しております。回数を変えたことによる影響ですけれども、立ち番をやっていただいている方に確認したところ、特に大きなトラブル

ルもなく、搬入される方からの苦情とかもいただいておりません。概ね良い変更であったのではないかと考えております。

分担金に関して、一人当たりのごみの量ということで、クリーンセンターのほうで、公表している総ごみ搬入量でお答えさせていただきますと、一人当たりのごみの搬入量、碧南市が一人当たり一日 921 グラム。高浜市が一人当たり一日 797 グラムとなっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、4 款衛生についての質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

休憩 16 時 32 分

再開 16 時 35 分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5 款 労務費

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、5 款労働費についての質疑を打ち切ります。

6 款 農林水産業費

委員長 質疑を許します。

問（１） 197 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 5 目、地域農政総合推進事業の（３）の特産物開発プロジェクトについてであります。

こちら記載を見ますと、令和 3 年度よりジャンボ落花生をでか落花生に名称変更し、販売促進と知名度向上を図ったとありますが、思ったよりちょっと浸透していないんじゃないかなあとも思ったりします。

前年度の事業と見比べても、あまり取り分け変わってないなあというところがあるんですけど、どのように広く周知を図ったのか教えてください。

答（経済環境） でか落花生の知名度がということですけども、令和 3 年度よりイオンのほうで販売を開始いたしました。

今、イオンと産直の 2 か所で販売をしているんですけども、高浜産につきましては、でか落花生というシールを貼っております。

昨年度につきましては、シールを貼ったものを出荷すると、すぐ午前中に売り切れるということで、なかなか店頭に残ってないので、知名度は上がらなかったってことはあるかなと思っておりますが、今年度も、多少、販売面積が増えておりますので頑張っておっていきたいと思っております。

委員長 ほかに。

問（16） 191 ページ、農業委員会事業について、農業委員会委員の報酬について、昨年度の内容についてお聞きしたいんですけど、農業委員会事業が 348 万 7,550 円なので、そのうちの幾らなのか。

それから、この内訳ってところの推薦による委員ってとこなんですけど、この推薦ってというのは、誰の推薦になるのかなってところと、あと公募による委員が、農業委員会委員にも一人、それから農業利用最適化推進委員のほうは、公募による委員が 0 人ってということなんですけど、これの方法はどのように、公募による委員を決めているのか、そしてここが 0 人ということなので、これをどう評価するかについて、まずお聞かせいただきたいと。

それから引き続き、196 ページの農業センター維持管理事業についてお伺いしたいと思います。

農業センター維持管理事業なんですけど、管理についてはシルバー人材センターに委託してことなんですけど、委託費のほうはこちら載ってきてないんですけど、どのような積算で幾らであって、どこに含まれているのか教えていただきたいなと思います。

それから、同じく次ページの6款1項5目のジャンボ落花生のほうは、でか落花生ですね、そちらについてなんですけど、すごく人気があるというお話ですので、広めるためにはやっぱり耕作地と耕作人数を増やすことかなと思うんですけど、その辺り昨年度どうであったのか、また今後の展望もあれば教えてください。

以上、お願いいたします。

答（経済環境） まず191ページ、農業委員会の報酬ですけれども、委員さんに対する報酬が105万8,000円となっております。

農業委員会は毎月開催しておりますが、委員会1回につき7,200円、その他農地パトロール等の活動は1時間3,600円でお支払いしております。

こちらの推薦の関係ですけれども、改選前の2月に広報で募集をかけております。

その後、広報で1か月間募集をかけた結果、農業委員会のほうに一人応募がありまして、推薦は、農業地利用改善組合のほうから全て推薦をいただいております。

こちらのほうは、一般の市民の人で応募が誰でもできるというものでもないのですから、公募がなかったというのはちょっと残念ですが仕方がないかなと思って、今後に向けて、何か、農業が広く浸透するような活動があれば、頑張っていきたいと思っております。

196ページ、農業センターの管理委託費です。

シルバー人材センターで、一年間で47万5,438円となっております。

貸館の際に、鍵を開けていただいたり、農業センターの中とか外の清掃等含めて1年でこの金額になっております。

落花生のほうですが、耕作地、耕作人数です。

令和3年度が1万9,000平米で、30人の方に耕作をしていただいております。

令和2年度が1万7,000平米で、35人でしたので、面積的には増えて、人数が減ったという感じになっておりますが、なかなかこの落花生を一年間育て続けるわけではなくて、麦とか大豆とかの合間にやっていくもんですからどうしても耕作面積ってというのは、広げるのが難しいかなと思っております。

今後も、これせっかく、でか落花生ということで始めておりますので、なるべく長く続けていきたいとは考えております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、6款農林水産業費についての質疑を打ち切ります。

7款 商工費

委員長 質疑を許します。

問（1） 3点に絞ってお聞きしたいと思います。

まず、203ページの7款1項2目、商店街活性化事業の空き店舗活用創業支援事業補助金の4件についての内訳と、こちらが商業振興施策にどのようなつながったのか教えてください。

それと、もう一点、206ページをお願いします。

同様に、クーポンブックの発行事業の、令和3年度分の活用実績、それと、全体的な評価をお願いいたします。

最後、208ページ、7款1項4目、いきいき号循環事業であります。

これ、ちょっと、利用者を含めていろんな計算してみたんですが、市内の一つのコースの1便当たり、平均が2人にもいってないんじゃないかなと思ったりもしたんですけど、特に今度、市内のそれぞれのコースの運行経費を教えてください。

それと、ちょっとお聞きしたいんですけど、経費計算資料の中で、この事業

を事業委託とせず補助金としている理由についても教えてください。

答（経済環境） 203 ページ、空き店舗の関係です。4件の内訳ということですが、令和2年度よりの引き継ぎが1件と、令和3年度に新規が3件ありました。

内訳としては、どういう業種とかですね。手作りのアクセサリーをつくられるところとか飲食店もありました。

今回、コロナの中でしたが、いつもの年に比べて新規創業が多くて、やる気のある方がたくさんいらっしゃったと思っております。

206 ページですけれども、令和3年度におけるクーポンの活用ということですが、令和3年度末から配り始めてクーポンの使用開始が4月以降ですので、3年度は実際、配っただけだったんですけれども、全体の評価といたしましては、193の店が掲載されておまして、各店舗、工夫を凝らしたクーポンを作っていたら、配布させていただきました。

クーポン利用による売上げ効果が多いところもあれば、なかなか思ったように収客につながらなかったこともありますけれども、全体としては経済効果があったのではないかと考えております。

評価として、事業者さんからも良い意見、悪い意見がありますから、使っている市民の方からも、とても使いやすいという声もあれば、もうちょっとクーポンがいいクーポンがあったらよかったなという声もあります。

それ以外にも、高浜に新しく引っ越してこられた方々に窓口で配っているんですけれども、高浜市内のお店を知るとてもいい本だというお声はいただいております。

次の事業につなげていけるように、改善できることがあれば、また何か次やる時に、検討してまいりたいと考えております。

次に、いきいき号ですが、市内コースの運行経費ですが、208 ページのところに補助金として書いてある金額がありまして、市内の4コース、それぞれの金額というのは出しておりませんので、市内4コースまとめて補助が1,618万3,300円となっております。

委託ではなく、補助金というお話ですけれども、カネ久タクシーさんがやる

前には知多バスさんとかいろいろな運行会社さんがやっていたけれども、こちらのほうは、タクシー会社さんが自らやっていた事業に対して、市が補助をするということで補助金でやってまいりました。今後も、今のところ、その補助金という形態を変える予定はございません。

委員長 ほかに。

問（４） 主要新規のナンバー26のクーポンブックの、ちょっと質問が重複しちゃうかもしれないんですけども、ある程度の効果があったと今おっしゃいましたけども、具体的にどれぐらいのクーポン利用が、数があったかっていうのは集計はされてるんですか。

答（経済環境） こちらのほうに報告はいただいておりませんが、5月に行ったアンケートの中では、1か月間で100枚以上の利用がありましたというところもありますので、そのクーポンの種類によって、お店によって、とても効果があったところはあったと感じております。

意（４） わかりました。これ一応、国庫支出金で、単年度の感じでやっていると申すんですけども、ある程度こう、厳密に数字で効果を集計しないと、効果ってというのがなかなかヒアリングだけではわからないので、今後、一般財源を使ってこういうことをやるに当たっても、やっぱり数値をちゃんと示していただきたいと思います。これ質問じゃなくて意見です。

答（市民部） ちょっとクーポンブックについて補足をさせていただきます。

クーポンが幾ら使われたかという視点も大事でございますが、やはり193の事業者さんが、一つの冊子になったということで、市内の店舗等の紹介ツールになって、今後もクーポン冊子を手元に見ながら、市内の行きたい店を探したり、お店案内としても役立ててもらえるんじゃないのかなと。

市外の方にもお配りしておりますので、高浜市の店を利用される方もおられるのかなと。

これ、経済対策といいますか、商店街支援の最初のスタートとしてやっておりまして、この後に、プレミアム商品券事業、9月は20日から配ってまいりますけれども商品券を。その時に、どこの店を使おうといったときに、この簡単なA3で店の紹介だけは載せますけれども、できれば、こういうものも活用し

て、商品券との相乗効果というようなことも期待しておりますので、経済効果が市内事業所に徐々に広がっていってくれればいいなど、元気になってくれればいいなという思いでやっておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問(16) 7款1項2目、主要施策成果説明書の203ページの経営近代化支援事業についてお聞きします。

高浜市商工会補助金として、経営改善普及事業として1,904万5,000円。

それから同じく高浜市商工会補助金として、創業支援事業として25万円。

これらの積算根拠について、お答えください。

引き続き、同じく7款1項2目のSBP活動推進事業について、お聞きいたします。

このSBPの理念といたしまして、地域の問題とか課題について、企業と一緒に取り組んでいくっていうところかと思うんですけど、タツヲ焼きを焼いてるっていうのはこれで分かるんですけど、地域の課題が何だったのか、それについて、どんな企業がどう関わって、どのような成果を導き出したのかについてお聞きしたいのと。

もう一つは、高浜高校のSBPということで、百五総合研究所に、135万3,000円の委託料ということで、委託のほう出してるんですね。

これ、委託ではなくて、もっと地域の方とか、高校生の自主的な活動を目指すとすごくやりがいにつながるのかなと思うんですけど、これを委託に出した理由と、どのようなことで、この委託がSBPに関わってきたのかについてお聞きしたいのと。

あと、少年の主張でSBPについて、高校生の方が主張された中でお聞きしたところ、市の職員が結構関わってたということで、どのように関わっていたのか、時間外勤務で関わったのか、日曜日とかだと時間外勤務になっちゃうので、関わることの意義というか、意味についても教えていただきたいと思います。

それから、次ページの新型コロナウイルス感染症対策企業支援事業ということで、二酸化炭素濃度測定器、こちらの費用対効果について教えていただきました

いのと。

先ほどから話題になってるクーポンブックなんですけど、今、部長のほうから、市外にも配布してるってことなんですけど、どのように配布をされているのかっていうことについて、今まで、市外にまで配布してるって知らなかったもんですから、どのような形でされているのかについて教えていただきたいなと思います。

それから、7款1項3目、観光推進事業について、お聞きしたいんですけど、補助金化しまして、高浜市観光協会に654万5,000円を補助されています。この積算根拠を教えてください。

この間、私が一般質問でやったように、観光協会の事業が、高浜市総合サービスさんのほうに委託されてるってことで、委託の範囲がどれぐらいなのか、実際この観光協会で働いている方っていうか、従事する方が、どのくらいみえるのかなっていうことについても、お聞かせいただきたいと思います。

それから、先ほどから話が出てます、7款1項4目のいきいき号の循環事業なんですけど、先ほど補助金っていうことで、支出してますよって話だったんですけど、これって補助金っていう項目なんですけど実際問題、その運行に係る事業費っていうのが、これがイコールなのかどうかってところを確認したいなと。

補助金イコールこのカネ久さんの実際問題かかる費用っていうことで出してるのかどうかってところをちょっと確認したいなってところで。できればこの循環事業の事業費の内訳というか、どうしてこのような金額になったのかってところもお知らせいただければというところと。

あと、最後に209ページの高浜市商店街活性化事業補助金45万6,250円。

この件について、この金額が出てくるというのが、よく理解できないので内容について教えてください。

以上です。

委員長 当局におきましては積算根拠等が、もし、当初予算と変わらないのであれば、簡潔に答弁していただいて結構です。

答（経済環境） 商工会に対する補助金、1,904万5,000円と25万円の2件で

すけれども、積算根拠は、補助金交付要綱に基づいて行っておりまして、当初予算から変更はございません。

S B P の関係です。

205 ページですが、地域の課題というのは、高校生たちが考える地域の課題ということもありますが、地元を、高浜市を元気にしたい、落ち込みが激しい瓦産業を元気にしたいというふうに考えて、人と人とのつながりが希薄になっているのでそちらをつなげていくことができるとということで、タツヲ焼きを焼いております。

そのタツヲ焼きを焼くための金型につきましては、この瓦の技術を生かして金型のもとになるものを作っていたり、タツヲ焼きの鉄板も作っていたりして、そこが高浜市の企業との関わりになっております。

タツヲ焼きを販売することで、瓦産業の技術で金型を作って、その売上げを使って高浜の子供たちを試合に招待したり、子ども食堂に行ったりしております。

どんな企業がどう関わったかというところ、そういった、金型とかを作っていた企業もそうですし、販売するに当たって、ホットショーケースだったりエプロンだったりとか、いろいろなものを寄附いただいて、それで関わっている業者もあります。

委託なんですけれども、百五総合研究所のほうは、S B P を進めていく上でのノウハウの提供をしていただいております。

なかなか子供たちだけで考えていくと、うまくできないこともありますので、そこでアドバイスを頂くということで百五総合研究所さんに入っております。

職員との関わりですけれども、現在は、時間外勤務で資機材の運搬等を行っております。

続きまして、206 ページの感染症対策企業支援事業の中の二酸化炭素濃度測定器につきましては、費用対効果なんですけれども、こちらのほう、測定器を置いたからどういった効果があったっていうことは、なかなか測り切れないものがあるんですけれども、昨年度、この測定器を配布した時点では、有効な対策、

感染症対策で最善であったということです。こちらのほうが入札を行うことにより、半額近くに落ちておりますので、入札をやって費用対効果を上げて、感染症対策に対する効果というのはなかなかちょっと数字的には難しいかなと感じております。

観光協会の補助金につきましても、こちらも補助金交付要綱の中でやっておりますので、積算根拠は当初予算から変更ございません。

総合サービスの委託ですが、実際何人でやっているかは、こちらでは把握しておりません。観光協会の業務がうまく回るようにしていただいているということです。

いきいき号の補助金ですけれども、運行に関わる事業費の内訳は、こちらも、一日当たりの経費を計算しているんですけれども、車のお金と人件費と燃料代が主なものとなっております。

以上です。

答（市民部） 先ほどのクーポンブックを市外への配布ということでございますが、私この4月に異動しまして、挨拶回りの時に必ず、10冊ぐらいは持って行ってございまして、200冊ぐらいは、私個人でも配布しています。

加えて、今度、プレミアム商品券につきましては在勤者を対象にいたしましたので、まだ少し在庫がありますので、これを配布して、引き続き市内の商店を利用していただけるというような取組につなげて参りたいと考えております。
委員長 ほかに。

問（16） よく美術館とか割引券とか、いろんな公共施設とかに置いてあると思うんですけど、そういう感じで、市外とか市内の公共施設とか、そういうところに置くのも一つかなと思うんですけど。

S B Pのことなんですけど、ノウハウの提供っていうことなんですけど、ノウハウの提供、これ大分前からずっとノウハウを提供してもらってるのかなと思うんですけど、ノウハウの提供が年ごとに変わってくるのかどうなのかちょっとよくわからないのと。

あと、タツヲ焼きで金型、鉄板っていうことで、それが瓦産業とつながってるよっていうことなんですけど。確かに、瓦は金型だとか鉄板で焼くんだらう

ってことなんですけど、この金型、鉄板自体も高浜市の産業っていうか高浜市内で作られてるっていう、どうなんでしょうかね、その辺よく理解できなかったの、教えていただきたいと。

タツヲ焼きの金型が昨年度、何枚、これやったことによって、販売できたのか、販売金額のほうも教えていただけたらと思います。

それから、部員です、SBPの部員が、今現在何名なのかっていうところも教えていただけたらと思います。

それから、先ほどの商店街の活性化事業補助金については御答弁ございましたので御答弁お願いいたします。

答（経済環境） まず、SBPのほうです。ノウハウの提供が毎年変わるのかということなんですけれども、高校生が毎年、新しい子が入って来たりして変わっておりますので子供たちにできるだけ、一年生の子にも伝えていきたいということでやっておりましたが、百五総研のほうで、令和3年度を最後に、ノウハウが先生たちにも受け継がれたということで、令和3年度を最後に、百五総研との委託は終わっております。

金型と鉄板なんですけれども、高浜市内の事業者さんでもとになるものを作っていたら確認しておりますが、その後、どういうふうには製品化しているのかは、私のほうでは今、把握しておりません。

令和2年、令和3年の金型の販売枚数ですが、コロナでちょっと遠くに行けておりませんので、2年、3年はなかったと記憶しております。

部員数ですけれども、令和3年度、昨年度ですけれども、1年生が1人、2年生が13人、3年生が1人でありました。

先ほどの答弁漏れの分ですが、209ページの商工会の商店街活性化事業、45万6,250円なんですけれども、こちらは昨年度、いきいき号の回数券が1,250冊、販売できましたので、一冊当たり365円かかっておりますので、1,250冊掛ける365円で、45万6,250円となっております。

365円の内訳は、300円が市が半額負担する運賃で、残りの65円は商工会と店舗に払う手数料となっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、7款商工費についての質疑を打ち切ります。
ここでお諮りいたします。

審査の途中ですが、本日の審査はこれをもって打ち切りとして、明日、15日、午前10時より再開したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、本日の審査はこれをもって打ち切り、15日、午前10時より再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

長時間御協力ありがとうございます。

散会 午後5時04分